

「三重県教育ビジョン(仮称)」最終案新旧対照表(案)

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
1	はじめに 1 策定の趣旨 (1頁)	人口減少や少子・高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差など地域の課題、社会のつながりの希薄化など、さまざまな社会課題が存在する中、未来に向けて学びのあり方を構想するにあたっては、教育の未来像を巡る動向をふまえ、個人と社会のウェルビーイング(Well-being)の実現をめざすことが大切です。	人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差など地域の課題、社会のつながりの希薄化など、さまざまな社会課題が存在する中、未来に向けて学びのあり方を構想するにあたっては、教育の未来像を巡る動向をふまえ、個人と社会のウェルビーイング(Well-being)の実現をめざすことが大切です。	○記述内容の精査
2	はじめに 1 策定の趣旨 (1頁)	○ (前略)一人ひとりの回復のペースは同じではないという認識の下、誰一人取り残すことなく子どもたちの学びと健康を支えるとともに、コロナ禍で再認識された学校の役割をふまえ、単にコロナ禍前に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものの回復やICTの活用などにより、新しい時代の学びを実現していくことが重要です。	○ (前略)一人ひとりの回復のペースは同じではないという認識のもと、誰一人取り残すことなく子どもたちの学びと健康を支えるとともに、コロナ禍で再認識された学校の役割をふまえ、単にコロナ禍前に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものの回復やICTの活用などにより、新しい時代の学びを実現していくことが重要です。	○記述内容の精査
3	はじめに 1 策定の趣旨 (2頁)	○ こうした認識の下、子どもたち一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向け、新時代における教育施策を総合的かつ計画的に推進できるよう、「三重の教育宣言」に込められた思いを引き続き大切にするなど、これまでの計画を発展的に継承しながら、本県の教育の新しい指針として、「三重県教育ビジョン」を策定します。	○ こうした認識のもと、子どもたち一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向け、新時代における教育施策を総合的かつ計画的に推進できるよう、「三重の教育宣言」に込められた思いを引き続き大切にするなど、これまでの計画を発展的に継承しながら、本県の教育の新しい指針として「三重県教育ビジョン」を策定します。	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
4	はじめに 1 策定の趣旨 (2頁)	脚注 (前略)「三重の教育宣言」の全文は参考資料に掲載しています。	脚注 (前略)「三重の教育宣言」の全文は巻末資料に掲載しています。	○記述内容の精査
5	はじめに 5 全体構成 (3頁)	○ 第2章の「基本施策・施策」では、「子どもたちに育みたい力」の育成を実現するため、6の基本施策と32の施策を体系化して示すとともに、それぞれの基本施策において「めざす姿」と「基本的な考え方」を、また、それぞれの施策において「めざす姿」や「現状と課題」、「主な取組内容」、「KPI(重要業績評価指標)」を示します。	○ 第2章の「基本施策・施策」では、「子どもたちに育みたい力」の育成を実現するため、6つの基本施策と32の施策を体系化して示すとともに、それぞれの基本施策において「めざす姿」と「基本的な考え方」を、また、それぞれの施策において「めざす姿」や「現状と課題」、「主な取組内容」、「KPI(重要業績評価指標)」を示します。	○記述内容の精査
6	はじめに 5 全体構成 (3頁)	基本施策 めざす姿 計画期間が終了する令和9(2027)年度末にこの基本施策が目標としている姿を記述します。	基本施策 めざす姿 計画期間が終了する令和9(2027)年度末にこの基本施策が目標としている姿を記載します。	○記述内容の精査
7	はじめに 5 全体構成 (3頁)	基本施策 基本的な考え方 この基本施策の背景や意義、めざす方向性などを記述します。	基本施策 基本的な考え方 この基本施策の背景や意義、めざす方向性などを記載します。	○記述内容の精査
8	はじめに 5 全体構成 (3頁)	施策 めざす姿 計画期間が終了する令和9(2027)年度末にこの施策が目標としている姿を記述します。	施策 めざす姿 この施策を推進することにより、計画期間が終了する令和9(2027)年度末までに達成する姿を記載します。	○記述内容の精査
9	はじめに 5 全体構成 (3頁)	施策 現状と課題 子どもたちの現状、子どもたちを取り巻く社会状況、教育行政の現状等に関する問題点・課題などを記述します。	施策 現状と課題 この施策に関する現状や課題、背景等を記載します。	○記述内容の精査
10	はじめに 5 全体構成 (3頁)	施策 主な取組内容 この施策で実施する主な取組の内容を記述します。	施策 主な取組内容 この施策で実施する主な取組を記載します。	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
11	はじめに 5 全体構成 (3頁)	○ 第3章の「教育ビジョンの実現に向けて」では、進行管理や多様な担い手との連携・協働について <u>記述</u> します。	○ 第3章の「教育ビジョンの実現に向けて」では、進行管理や多様な担い手との連携・協働について <u>記載</u> します。	○記述内容の精査
12	1 教育を取り巻く現状 (5頁)	○ 中長期的な視点から本県教育のめざすべき方向性を示すにあたり、教育を取り巻く社会潮流を概観します。	○ 中長期的な視点から本県の <u>教育</u> のめざすべき方向性を示すにあたり、教育を取り巻く社会潮流を概観します。	○記述内容の精査
13	1 教育を取り巻く現状 (5頁)	①人口減少、少子・高齢社会の進行 ○少子高齢化の進行により、令和2(2020)年に約103万人であった本県の生産年齢人口(15～64歳)は、 <u>令和22(2040)年には約79万人と、約4分の3にまで減少する見込みです。(後略)</u>	①人口減少、少子・高齢社会の進行 ○少子高齢化の進行により、令和2(2020)年に約103万人であった本県の生産年齢人口(15～64歳)は、 <u>令和32(2050)年には約68万人と、約3分の2にまで減少する見込みです。(後略)</u>	○記述内容の精査
14	1 教育を取り巻く現状 (6頁)	②家庭環境の変化 ▼共働き等世帯数の <u>年次推移</u> (全国)	②家庭環境の変化 ▼共働き等世帯数の <u>推移</u> (全国)	○記述内容の精査
15	1 教育を取り巻く現状 (7頁)	④超スマート社会の進展 ○IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった技術が発展・普及し、超スマート社会に向けた動きが加速しています。近年、民間企業では、テレワークの導入が急速に進むとともに、約6割の企業がデジタル化を実施または実施を検討しています。一方で、諸外国と比べると、デジタル化の実施が遅れており、 <u>デジタル化を進める上での課題・障壁として、「人材不足」と回答した割合が多くなっています。デジタル化を進める上での課題や障壁</u> に対応し、社会全体でICTの利活用の推進を図ることが重要です。	④超スマート社会の進展 ○ <u>AI(人工知能)、ロボット、ビッグデータ、IoT</u> といった技術が発展・普及し、超スマート社会に向けた動きが加速しています。近年、民間企業では、テレワークの導入が急速に進むとともに、約6割の企業がデジタル化を実施または実施を検討しています。一方で、諸外国と比べると、デジタル化の実施が遅れており、 <u>デジタル化推進における課題として、「人材不足」と回答した割合が多くなっています。デジタル化を進める上での課題</u> に対応し、社会全体でICTの利活用の推進を図ることが重要です。	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
16	1 教育を取り巻く現状 (7頁)		脚注 <u>必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会。</u>	○記述内容の充実
17	1 教育を取り巻く現状 (7頁)		脚注 <u>Artificial Intelligence</u> の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術全般。	○記述内容の充実
18	1 教育を取り巻く現状 (7頁)		脚注 <u>利用者が急速に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータ等、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。</u>	○記述内容の充実
19	1 教育を取り巻く現状 (7頁)		脚注 <u>Internet of Things</u> の略。「モノのインターネット」と呼ばれ、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出します。	○記述内容の充実
20	1 教育を取り巻く現状		脚注 <u>Information and</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	(7頁)		<u>Communication Technology</u> の略。情報通信技術。	
21	1 教育を取り巻く現状 (8頁)	④ 超スマート社会の進展 ▼ <u>企業におけるデジタル化を進める上での課題や障壁(国別)</u>	④ 超スマート社会の進展 ▼ <u>デジタル化推進における課題(国別)</u>	○記述内容の精査
22	1 教育を取り巻く現状 (9頁)	⑤ 脱炭素社会への移行 ▼ <u>温室効果ガス排出量の推移(国内)</u>	⑤ 脱炭素社会への移行 ▼ <u>温室効果ガス排出・吸収量の推移(国内)</u>	○記述内容の精査
23	1 教育を取り巻く現状 (10頁)	⑦ 人材に求められる能力等に対する需要の変化 ○ <u>人工知能(AI)やロボットの発達により、産業構造の転換が加速していき、問題発見力や的確な予測、革新性などが働く人に将来一層求められる能力等となるとの予測があり、社会・雇用市場のあり方や必要とされるスキルについて、今後、変化していくことが見通されています。</u>	⑦ 人材に求められる能力等に対する需要の変化 ○ AIやロボットの発達により、産業構造の転換が加速していき、問題発見力や的確な予測、革新性などが働く人に将来一層求められる能力等となるとの予測があり、社会・雇用市場のあり方や必要とされるスキルについて、今後、変化していくことが見通されています。	○記述内容の精査
24	1 教育を取り巻く現状 (11頁)	① 確かな学力の育成 ○ (前略)また、国際調査における日本の平均得点は、 <u>数学的リテラシー・科学的リテラシーでは世界トップレベル、読解力ではOECD平均より高得点のグループに位置しています。</u>	① 確かな学力の育成 ○ (前略)また、国際調査における日本の平均得点は、 <u>数学的リテラシー・読解力・科学的リテラシーの3分野全てにおいて世界トップレベルに位置しています。</u>	○記述内容の精査
25	1 教育を取り巻く現状 (11頁)	① 確かな学力の育成 ▼ <u>OECD 生徒の学習到達度調査 2018 年調査 (PISA2018) の結果(国別)</u>	① 確かな学力の育成 ▼ <u>OECD 生徒の学習到達度調査 2022 年調査 (PISA2022) の結果(国別)</u>	○記述内容の精査
26	1 教育を取り巻く現状 (13頁)	③ 健やかな身体の育成 ○ <u>令和4(2022)年度における本県の「全国体力・運動能</u>	③ 健やかな身体の育成 ○ <u>令和5(2023)年度における本県の「全国体力・運動能</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		力、運動習慣等調査」の体力合計点と全国平均値との比較では、小学校男子・女子はやや下回りましたが、中学校男子・女子では、ともに全国平均値を上回りました。	力、運動習慣等調査」の体力合計点と全国平均値との比較では、小学校男子・女子と中学校女子は <u>全国平均値</u> をやや下回り、中学校男子は <u>全国平均値</u> をやや上回りました。	
27	1 教育を取り巻く現状 (14頁)	⑤ いじめ等への対応 ○ (前略)また、暴力行為も依然として発生しています。 (後略)	⑤ いじめ等への対応 ○ (前略)また、暴力行為が依然として発生しています。 (後略)	○記述内容の精査
28	1 教育を取り巻く現状 (15頁)		脚注 <u>一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。</u>	○記述内容の充実
29	1 教育を取り巻く現状 (16頁)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた通常の学級に在籍する児童生徒数の割合(全国)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示すとされた通常の学級に在籍する児童生徒数の割合(全国)	○記述内容の精査
30	1 教育を取り巻く現状 (17頁)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼不登校児童生徒数(高等学校)の推移(三重県)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼不登校生徒数(高等学校)の推移(三重県)	○記述内容の精査
31	1 教育を取り巻く現状 (18頁)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼子どもの貧困率の <u>年次</u> 推移(全国)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼子どもの貧困率の推移(全国)	○記述内容の精査
32	1 教育を取り巻く現状 (18頁)		脚注 <u>等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割った金額)の貧困線(等価可処分所得の低い人から順に並べて、真ん中の順位(中央値)の金額の半分の金額)に満たない人の割合。</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
33	1 教育を取り巻く現状 (18頁)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼児童虐待相談対応件数の年次推移(三重県)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼児童虐待相談対応件数の推移(三重県)	○記述内容の精査
34	1 教育を取り巻く現状 (20頁)	脚注 法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)に基づき、学校と保護者や地域住民等が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。	脚注 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく、学校と保護者や地域住民等が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。	○記述内容の精査
35	1 教育を取り巻く現状 (25頁)	⑪ 地域における学びの状況 ○ 本県では、地域の児童生徒数に応じた学びが進められています。(後略)	⑪ 地域における学びの状況 ○ 本県では、 <u>少子化の流れを受けて、公立小中学校と県立高等学校の学級数が減少する中、地域の児童生徒数に応じた学びが進められています。(後略)</u>	○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見
36	1 教育を取り巻く現状 (26頁)	⑪ 地域における学びの状況 ▼ <u>県立高等学校(全日制)学級数一覧(令和5年度第1学年)(三重県)</u>	⑪ 地域における学びの状況 ▼ <u>県立高等学校(全日制)における学級数の状況(三重県)</u>	○記述内容の精査
37	2 子どもたちに育みたい力 (28頁)	脚注 本ビジョンでは、子どもたちが社会で自立するためには、「自ら考え、判断・決定し、行動する力(自律する力)」や、「自分を律しながら学び続ける姿勢」が大切であるという <u>想い</u> を込め、「自律した学習者」としています。	脚注 本ビジョンでは、子どもたちが社会で自立するためには、「自ら考え、判断・決定し、行動する力(自律する力)」や、「自分を律しながら学び続ける姿勢」が大切であるという <u>思い</u> を込め、「自律した学習者」としています。	○記述内容の精査
38	2 子どもたちに育みたい力 (28頁)	(共生する力) ○ <u>社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会の実現をめざし、</u>	(共生する力) ○ <u>価値観や文化の多様性を認め合い、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、あらゆる他者を価値のある存在として理解・尊重し、豊か</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		<u>その実現に向けた社会的包摂を推進する必要があります。(後略)</u>	<u>な人間関係を築くとともに、他者への感謝や思いやり、規範意識、公共の精神、郷土に対する誇りや愛情等を心の土壌として持ちながら、他者と共に支え合って生きていく力が求められます。(後略)</u>	
39	2 子どもたちに育みたい力 (28頁)	(共生する力) ○ <u>子どもたちが、他者と共に支え合って生きていくことができるよう、価値観や文化の多様性を認め合い、性別や年齢、障がいの有無に関わらず、あらゆる他者を価値のある存在として理解・尊重し、豊かな人間関係を築くとともに、他者への感謝や思いやり、規範意識、公共の精神、郷土に対する誇りや愛情等を心の土壌として持つことが重要です。</u>	(共生する力) ○ <u>社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会の実現をめざし、その実現に向けた社会的包摂を推進することが大切です。</u>	○記述内容の精査
40	2 子どもたちに育みたい力 (28頁)	(創造する力) ○ <u>社会の課題が多様化・複雑化する中、社会課題の解決と経済成長を結び付けるイノベーションを行ったり、新しいアイデアや解決策を生み出したりする、新たな価値を創造する力が求められ、こうした力は、超スマート社会においてもAIやロボットによる代替が困難な「人」の力であり、今後一層求められることが予測されます。</u>	(創造する力) ○ <u>社会の課題が多様化・複雑化する中、社会課題の解決と経済成長を結びつけるイノベーションを起こしたり、新しいアイデアや解決策を生み出したりする、新たな価値を創造する力が求められ、こうした力は、超スマート社会においてもAIやロボットによる代替が困難な「人」の力であり、今後一層求められることが予測されます。</u>	○記述内容の精査
41	基本施策・施策 (39頁)		脚注 <u>一般的には、「自己肯定感」は、「自尊感情」、「自己有用感」などと表現されることもあります。本ビジョンでは、ありのままの自分をかけがえのない</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
			存在として肯定的にとらえる感情を「 <u>自己肯定感</u> 」という用語で広くとらえています。	
42	基本施策・施策 (39頁)	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」にあたっては、ありのままの自分が認められているという実感を持てるようにするとともに、 <u>多様な他者との関わり合い等</u> をとおして、 <u>自己肯定感や幸福感</u> など一人ひとりのウェルビーイングの向上をめざし、 <u>家庭教育支援や幼児教育、学びを支える指導の充実</u> を図ります。	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」にあたっては、 <u>子どもたちが</u> ありのままの自分が認められている実感を持てるようにするとともに、一人ひとりのウェルビーイングの向上を図るため、 <u>家庭教育支援や幼児教育の充実、互いに支え合う学校づくりの推進、子どもの状況に応じた学びを支える指導の充実</u> を図ります。	○記述内容の精査
43	基本施策・施策 (39頁)	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○「 <u>確かな学力の育成</u> 」にあたっては、 <u>知識・技能、思考力・判断力・表現力等の確かな学力、生涯にわたって能動的に学び続ける態度を身につけられるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進</u> します。	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○「 <u>確かな学力の育成</u> 」にあたっては、 <u>子どもたちが</u> 知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「 <u>確かな学力</u> 」、生涯にわたって能動的に学び続ける態度を身につけられるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。	○記述内容の精査
44	基本施策・施策 (39頁)	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○「 <u>幼児教育の推進</u> 」にあたっては、 <u>安定した情緒の下で自己を十分に発揮し、遊びや生活の中での体験</u> をとおして、 <u>生涯にわたる人格形成の基礎を培えるよう、幼稚園等における教育・保育等の質向上</u> を図るとともに、 <u>小学校教育への円滑な接続に向けて、幼稚園等と小学校</u>	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○「 <u>幼児教育の推進</u> 」にあたっては、 <u>幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園等における教育・保育活動の充実</u> を図るとともに、 <u>幼稚園等と小学校等との交流など、小学校教育への円滑な接続に向けた取組</u> を推進します。	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		等が連携した取組を推進します。		
45	基本施策・施策 (40頁)	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○ 「 <u>人権教育の推進</u> 」にあたっては、 <u>人権問題の解決を自分の課題ととらえ、自他の人権を守るための実践行動ができる力を身につけることができるよう、「三重県人権教育基本方針」に基づき、教育活動全体を通じて総合的・系統的な取組を家庭・地域と連携しながら進めます。</u>	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○ 「 <u>人権教育の推進</u> 」にあたっては、 <u>子どもたちが人権に関する理解を深め、自他の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう、「三重県人権教育基本方針」に基づき、家庭・地域と連携しながら、教育活動全体を通じて総合的・系統的に人権教育を進めます。</u>	○記述内容の精査
46	基本施策・施策 (40頁)	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○ 「 <u>道徳教育の推進</u> 」にあたっては、 <u>自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養えるよう、子どもたちの発達段階に応じ、「考え、議論する道徳」等を通じた道徳教育を推進します。</u>	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○ 「 <u>道徳教育の推進</u> 」にあたっては、 <u>子どもたちが生命を大切にする心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識を高め、個性を伸ばし、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度を身につけられるよう、子どもたちの発達段階に応じ、「考え、議論する道徳」等を通じた道徳教育を推進します。</u>	○記述内容の精査
47	基本施策・施策 (40頁)	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○ 「 <u>読書活動・文化芸術活動の推進</u> 」にあたっては、 <u>歴史や文学、科学、芸術など、さまざまな分野への関心を高め、感性や情緒を磨き、幅広い視野や知識を統合して考える力と豊かな人間性を身につけられるよう、社会全体で読書活動を推進するとともに、文化芸術に触れる機会の充実を図ります。</u>	(1) 未来の礎となる力の育成【基本的な考え方】 ○ 「 <u>読書活動・文化芸術活動の推進</u> 」にあたっては、 <u>子どもたちが歴史や文学、科学、芸術等への関心を高め、感性や情操を磨き、幅広い視野や知識を統合して考える力と豊かな人間性を身につけられるよう、社会全体で読書活動を推進するとともに、文化芸術に触れる機会の充実や文化部活動の環境整備</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
			を進めます。	
48	基本施策・ 施策 (40頁)	(1) 未来の礎となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「健康教育・食育の推進」にあたっては、生涯にわたって健康で充実した生活を送るために必要な知識と、自ら必要な情報を収集して判断し実践する能力が身につけられるよう、学校教育活動全体を通じ、健康教育の充実を図るとともに、健全な食生活を送るための食育を推進します。	(1) 未来の礎となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「健康教育・食育の推進」にあたっては、子どもたちが生涯にわたって健康で充実した生活を送るために必要な知識と、自ら必要な情報を収集して判断し実践する能力を身につけられるよう、学校教育活動全体をとおして、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、健康教育・食育を推進します。	○記述内容の精査
49	基本施策・ 施策 (40頁)	(1) 未来の礎となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「体力の向上と運動部活動改革の推進」にあたっては、積極的に運動やスポーツに親しむことを通じて体力が向上するよう、運動機会の拡充を図ります。また、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じながら、運動部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めます。	(1) 未来の礎となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「体力の向上と運動部活動改革の推進」にあたっては、子どもたちの体力が向上するよう、運動機会の拡充や体育授業の充実を図ります。また、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じながら、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めます。	○記述内容の精査
50	基本施策・ 施策 (41頁)		脚注 <u>一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけることをとおして、社会の中で役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。</u>	○記述内容の充実
51	基本施策・ 施策 (41頁)		脚注 <u>グローバル(global)とローカル(local)からの造語。国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、さま</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
			<u>さまざまな問題をとらえていこうとする考え方。</u>	
52	基本施策・ 施策 (41頁)	(2) 未来を創造し社会の担 い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「キャリア教育の推進」にあ たっては、 <u>学ぶことと自己の 将来とのつながりを見通し ながら、社会的・職業的自立 に必要な資質・能力を身に つけられるよう、教育活動全 体を通じて、子どもたちの発 達段階に応じた組織的かつ 計画的なキャリア教育を推 進するとともに、地域と連携 した体験活動や校種を越え た学びの充実を図ります。</u>	(2) 未来を創造し社会の担 い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「キャリア教育の推進」にあ たっては、 <u>子どもたちが学ぶ ことと自己の将来とのつな がりを見通しながら、社会 的・職業的自立に必要な資 質・能力を身につけられるよ う、学校教育活動全体をと おして、組織的・計画的なキ ャリア教育を推進するととも に、地域と連携した体験活 動や校種を越えた学び、<u>職 業教育の充実を図ります。</u></u>	○記述内容の精査
53	基本施策・ 施策 (41頁)	(2) 未来を創造し社会の担 い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「グローバル教育の推進」 にあたっては、 <u>グローバルな 視野と志を持ちながら、高い 目標に向けて挑戦しようと する意欲を高め、地域にあ っても、世界にあっても活躍 できる力を身につけるため、 多様な生き方、価値観、文 化等に触れる機会の創出、 英語教育の推進、地域の豊 かな文化や歴史などに関す る郷土教育を進めます。</u>	(2) 未来を創造し社会の担 い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「グローバル教育の推進」 にあたっては、 <u>子どもたちが グローバルな視野と志を持 ちながら、自ら定めた目標に 向けて挑戦する意欲を高め、 地域や世界で活躍できる 力を身につけられるよう、 海外との交流や各種コンテ ストへの参加の促進、多様 な価値観・文化等に触れる 機会の創出、英語教育・郷 土教育の推進を図ります。</u>	○記述内容の精査
54	基本施策・ 施策 (41頁)	(2) 未来を創造し社会の担 い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「新たな価値を創り出す力 の育成」にあたっては、 <u>複雑 化・困難化する社会課題の 解決や持続的な社会の発展 に向け、主体的に学びに向 かう姿勢や、新たな価値を 創り出す力を身につけられ</u>	(2) 未来を創造し社会の担 い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「新たな価値を創り出す力 の育成」にあたっては、 <u>社会 課題の解決や持続的な社会 の発展に向け、子どもたちが 主体的に学びに向かう姿勢 や新たな価値を創り出す力 を身につけられるよう、探究</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		るよう、探究活動やSTEAM教育など教科横断的な学習の充実を図るとともに、先端技術を積極的に活用した取組を進めます。	活動・STEAM教育、先端技術や社会の変化等に対応した取組、専門的な知見を有する者等と連携した取組を進めます。	
55	基本施策・施策 (41頁)		脚注 <u>科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、リベラルアーツ・教養 (Arts)、数学 (Mathematics)等の学習を</u> <u>実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。</u>	○記述内容の充実
56	基本施策・施策 (41頁)	(2) 未来を創造し社会の担い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「主体的に社会を形成する力の育成」にあたっては、主体的に社会の形成に参画する態度を身につけることができるよう、主権者教育や消費者教育の充実を図ります。また、地球規模の課題の解決に向けて、自ら考え、行動する力を育むため、持続可能な開発のための目標の実現に貢献する教育を進めます。	(2) 未来を創造し社会の担い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○「主体的に社会を形成する力の育成」にあたっては、 <u>子どもたちが主体的に社会の形成に参画する態度を身につけられるよう、主権者教育や消費者教育を推進するとともに、地球規模の課題の解決に向けて考え行動する持続可能な社会の創り手を育む教育を進めます。</u>	○記述内容の精査
57	基本施策・施策 (42頁)		脚注 <u>障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に 応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備すること。</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
58	基本施策・ 施策 (42頁)	(3) 特別支援教育の推進 【基本的な考え方】 ○「一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進」にあたっては、特別な支援を必要とする子どもたちが、持てる力や可能性を伸ばし、自立と社会参画のために必要な力を身につけられるよう、 <u>インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、一人ひとりのニーズに応じた学びの場において、早期からの一貫した指導・支援を推進</u> します。	(3) 特別支援教育の推進 【基本的な考え方】 ○「一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進」にあたっては、 <u>インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、持てる力や可能性を伸ばし、自立と社会参画に必要な力を身につけられるよう、一人ひとりのニーズに応じた学びの場において、早期からの一貫した指導・支援を進め</u> ます。	○記述内容の精査
59	基本施策・ 施策 (42頁)	(3) 特別支援教育の推進 【基本的な考え方】 ○「特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進」にあたっては、特別支援学校に在籍する子どもたちの <u>自立と社会参画に向けて、組織的・計画的なキャリア教育や、障がいの有無に関わらず、共に学ぶための交流および共同学習を推進</u> します。また、 <u>施設の狭隘化・老朽化対策を進め、学校の環境整備</u> を行います。	(3) 特別支援教育の推進 【基本的な考え方】 ○「特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進」にあたっては、特別支援学校の子どもたちが、 <u>自立と社会参画に必要な力を身につけられるよう、組織的・計画的なキャリア教育を推進</u> します。また、 <u>地域の学校等との交流および共同学習を進めるとともに、施設の狭隘化・老朽化対策など環境整備</u> を行います。	○記述内容の精査
60	基本施策・ 施策 (42頁)		脚注 <u>面積などが狭くゆとりがないこと。</u>	○記述内容の充実
61	基本施策・ 施策 (43頁)	(4) いじめや暴力のない学びの場づくり 【基本的な考え方】 ○「いじめや暴力をなくす取組の推進」にあたっては、いじめの防止に向けて、 <u>主体的に考え、行動できる力を育むため、道徳教育や人権教育など教育活動全体を通じたいじめをなくすための取組や、社会総がかりでの取</u>	(4) いじめや暴力のない学びの場づくり 【基本的な考え方】 ○「いじめや暴力をなくす取組の推進」にあたっては、 <u>子どもたちが主体的にいじめ防止に向けて行動できるよう、子どもたち自らがいじめについて考え話し合う取組や、道徳教育や人権教育などを通じたいじめをなくすた</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		<u>組を推進</u> します。また、 <u>暴力行為の未然防止や暴力等により被害を受けた子どもの支援等</u> を進めます。	<u>めの取組を進め</u> ます。また、 <u>いじめや暴力に向かわせないための未然防止の取組を社会総がかり</u> で進めます。	
62	基本施策・施策 (43頁)	(4) いじめや暴力のない学びの場づくり 【基本的な考え方】 ○ 「いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実」にあたっては、 <u>子どもたちのささいな変化を見逃さず、いじめを早期に発見し、対応することができるよう、積極的ないじめの認知を進めるとともに、学校内外において、専門人材も活用しながらいじめを訴えやすい環境づくりに取り組</u> みます。	(4) いじめや暴力のない学びの場づくり 【基本的な考え方】 ○ 「いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実」にあたっては、 <u>子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう、積極的ないじめの認知やインターネット上のいじめ問題への対応を進めるとともに、学校内外において、専門人材を活用しつつ、いじめを訴えやすい環境づくりに取り組</u> みます。	○記述内容の精査
63	基本施策・施策 (43頁)	(4) いじめや暴力のない学びの場づくり 【基本的な考え方】 ○ 「いじめに対する迅速・確実な対応の推進」にあたっては、 <u>いじめを早期に解決するため、発見または情報を得た場合、迅速かつ正確に認知し、専門人材も含む組織的な対応を進めます。また、いじめられた子どもに対しては、寄り添った支援を進めるとともに、いじめた子ども等に対しては、再発防止に向けた取組を支援</u> します。	(4) いじめや暴力のない学びの場づくり 【基本的な考え方】 ○ 「いじめに対する迅速・確実な対応の推進」にあたっては、 <u>いじめの当事者や周りの者を含む全員が好ましい集団生活を取り戻し、いじめが早期に解消するよう、迅速な情報共有や組織的な対応を進めるとともに、いじめられた子どもへの支援やいじめた子どもへの指導、いじめが起きた集団への働きかけ</u> を行います。	○記述内容の精査
64	基本施策・施策 (43頁)	(4) いじめや暴力のない学びの場づくり 【基本的な考え方】 ○ 「いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実」にあたっては、 <u>いじめの積極的な認知や、迅速かつ正確な対応・支援に関して、教職員が対応力を高め</u>	(4) いじめや暴力のない学びの場づくり 【基本的な考え方】 ○ 「いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実」にあたっては、 <u>教職員が、いじめの積極的な認知や子どもたち一人ひとりの状況に応じた対応・支援を</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		<u>ることができるよう、研修を通じた危機管理の徹底や、組織的な対応を可能とする体制整備、専門人材を活用した支援体制の充実に取り組みます。</u>	<u>実践できるよう、学校の組織的な対応の強化、教職員を対象とする研修の充実、専門人材を活用した支援体制の充実に取り組みます。</u>	
65	基本施策・施策 (44頁)	(5) <u>誰もが安心して学べる教育の推進</u> 【基本的な考え方】 ○「 <u>不登校の状況にある児童生徒への支援</u> 」にあたっては、 <u>子どもたちの意思が尊重され、誰もが安心して学ぶことができるよう、「魅力ある学校づくり」に取り組みます。また、子どもたちの状況に応じた適切な支援を進めるとともに、多様な教育機会の確保を図り、社会的自立に向けた支援を推進します。</u>	(5) <u>誰もが安心して学べる教育の推進</u> 【基本的な考え方】 ○「 <u>不登校の状況にある児童生徒への支援</u> 」にあたっては、 <u>不登校の状況にある児童生徒が社会性や自立心を身につけられるよう、安心して学べる「魅力ある学校づくり」の推進、多様な教育機会の確保、福祉機関・施設等と連携した取組や専門人材の活用など効果的な支援の充実を図ります。</u>	○記述内容の精査
66	基本施策・施策 (44頁)	(5) <u>誰もが安心して学べる教育の推進</u> 【基本的な考え方】 ○「 <u>外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成</u> 」にあたっては、 <u>外国につながる児童生徒が、自己実現を果たし、社会の一員として自立するために必要な力を身につけられるよう、日本語力や学力など、地域社会で生きていくための基礎を培う指導・支援の充実を図るとともに、就学の促進や多文化共生の取組を推進します。</u>	(5) <u>誰もが安心して学べる教育の推進</u> 【基本的な考え方】 ○「 <u>外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成</u> 」にあたっては、 <u>外国につながる児童生徒が、自己実現を果たし、社会の一員として自立するために必要な力を身につけられるよう、日本語指導・支援の充実、多文化共生の取組の推進、不就学の可能性がある外国人の子どもへの就学に向けた取組の推進を図ります。</u>	○記述内容の精査
67	基本施策・施策 (44頁)	(5) <u>誰もが安心して学べる教育の推進</u> 【基本的な考え方】 ○「 <u>防災教育・防災対策の推進</u> 」にあたっては、 <u>自分の命は自分で守るとともに、災害</u>	(5) <u>誰もが安心して学べる教育の推進</u> 【基本的な考え方】 ○「 <u>防災教育・防災対策の推進</u> 」にあたっては、 <u>子どもたちが、自分の命は自分で守</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		時には地域の一員として行動できる力を <u>育むことができるよう</u> 、家庭・地域と連携した実践的な防災教育を推進します。(後略)	るとともに、災害時に地域の <u>一員として行動できる力を身につけられるよう</u> 、家庭・地域と連携した実践的な防災教育を推進します。(後略)	
68	基本施策・施策 (44頁)	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 ○「子どもたちの安全・安心の確保」にあたっては、 <u>安全の確保に向け、主体的に判断し行動することができる力を身につけられるよう</u> 、安全に関する教育の充実を図るとともに、 <u>学校・地域・関係機関の連携・協働の下、地域社会全体で子どもたちの安全を守る取組を進めます</u> 。	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 ○「子どもたちの安全・安心の確保」にあたっては、 <u>子どもたちが、主体的に判断し行動できる力を身につけられるよう</u> 、 <u>学校安全計画に基づく組織的取組の推進、家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進、交通安全など安全に関する教育を進めるとともに</u> 、 <u>非常時において学びを継続できるよう取り組みます</u> 。	○記述内容の精査
69	基本施策・施策 (44頁)	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 ○「学びのセーフティネットの構築・学びの継続」にあたっては、 <u>さまざまな事情により学びを必要とする人に対応するため、多様な学びの場の確保や支援の充実を図ります</u> 。また、 <u>家庭の経済状況に関わらず質の高い教育を受けられるよう</u> 、 <u>教育費負担を軽減する取組を進めます</u> 。	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 ○「学びのセーフティネットの構築・学びの継続」にあたっては、 <u>家庭環境等に関わらず、子どもたちが意欲的に学べるようにするとともに</u> 、 <u>一人ひとりの状況に応じて学べる機会や環境を整えるため、多様な教育的ニーズや高等学校中途退学等への対応を進めるとともに</u> 、 <u>教育費負担を軽減する取組を推進します</u> 。	○記述内容の精査
70	基本施策・施策 (45頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		進」にあたっては、教職員がコンプライアンス意識を高く持ち、主体的な学びを支援する力や多様な教育課題に対応できる専門的指導力を身につけられるよう、効果的な研修を実施します。また、教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組を推進します。	進」にあたっては、教職員がコンプライアンス意識を高く持ち、子どもたちの主体的な学びを支援する力や多様な教育課題に対応できる専門的指導力を身につけられるよう、効果的な研修を実施します。また、教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組を進めます。	
71	基本施策・施策 (45頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「学校における働き方改革の推進」にあたっては、全ての教職員が <u>安心して本来業務に集中し、やりがいを持っていきいきと働き続けられるよう、学校における働き方改革を一層進めます。また、さまざまなハラスメントがなく協力し合える職場環境づくりに取り組むとともに、教職員の安全と健康の増進に向けた取組を推進します。</u>	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「学校における働き方改革の推進」にあたっては、教職員が <u>効果的な教育活動を持続的に行えるよう、時間外在校等時間削減に向けた取組、学校・教職員が担う業務の適正化、専門人材・地域人材の活用、職場環境の改善を進めるための取組、教職員の健康管理・メンタルヘルス対策を推進します。</u>	○記述内容の精査
72	基本施策・施策 (45頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「ICTを活用した教育の推進」にあたっては、急速に進展するデジタル社会で活躍できるよう、学校におけるICTの活用を <u>一層進めることにより、効果的な学びにつなげます。また、子どもたちに情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るとともに、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。</u>	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「ICTを活用した教育の推進」にあたっては、 <u>子どもたちが急速に進展するデジタル社会で活躍するための情報活用能力を身につけられるよう、学校におけるICTを活用した教育、情報モラル教育など情報活用能力を育成する取組、教職員のICT活用指導力の向上を図る取組を進めます。</u>	○記述内容の精査
73	基本施策・施策 (45頁)		脚注 <u>情報社会で適正に活動するために必要な考え方や態度。</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
74	基本施策・ 施策 (45頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「地域とともにある学校づくり」にあたっては、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える体制を整えるため、保護者や <u>地域の方々</u> が学校運営に参画し、 <u>学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進めるとともに、地域と学校をつなぐコーディネート機能を強化して、地域の特色や資源を生かした教育の充実を図ります。</u>	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「地域とともにある学校づくり」にあたっては、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える体制を整えるため、保護者や <u>地域住民等</u> が学校運営に参画し、 <u>学校・家庭・地域が連携・協働する取組を進めるとともに、地域と学校をつなぐコーディネート機能の強化を図ります。</u>	○記述内容の精査
75	基本施策・ 施策 (46頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「学校の特色化・魅力化」にあたっては、 <u>各学校で目標に向かって意欲的に学べるよう、校種を越えた学校段階間の円滑な接続を推進します。</u> また、 <u>自らの興味・関心に応じて主体的に学び、豊かな人間性や社会性が育まれるよう、それぞれの地域や学校の特性に応じた高等学校の特色化・魅力化に取り組めます。</u>	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「学校の特色化・魅力化」にあたっては、 <u>子どもたちが目標に向かって意欲的に学べるよう、学校段階間の円滑な接続を進めます。</u> また、 <u>子どもたちが主体的に学び、豊かな人間性や社会性を身につける場となるよう、地域や学校の特性に応じて、高等学校の特色化・魅力化を推進します。</u>	○記述内容の精査
76	基本施策・ 施策 (46頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「学校施設の整備」にあたっては、 <u>安心して学校生活を送ることができるよう、計画的な老朽化対策や耐震対策を進めるとともに、防犯対策など安全管理に取り組めます。</u> また、 <u>ユニバーサルデザイン等の考え方をふまえるとともに、木造化・木質化など自然環境を考慮した施設整備を進め、快適な学習環境</u>	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「学校施設の整備」にあたっては、 <u>子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、校舎等の老朽化対策・耐震対策、空調の整備やトイレの改修など快適な学習環境づくり、バリアフリー化、自然環境を考慮した施設整備、豊かな学びを支える施設整備を進めます。</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		づくりを推進します。		
77	基本施策・ 施策 (46頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「家庭での学びの応援」にあたっては、家庭教育は全ての教育の原点であるとの認識の下、豊かな情操や人を思いやる心を持ち、基本的な生活習慣や学習習慣等を身につけられるよう、保護者と子どもの学びを応援する取組を進めるとともに、さまざまな主体と連携して、子どもの豊かな育ちを支える取組の充実を図ります。	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「家庭での学びの応援」にあたっては、家庭教育は全ての教育の原点であるとの認識のもと、子どもたちが豊かな情操や人を思いやる心を持ち、基本的な生活習慣等を身につけられるよう、保護者と子どもの学びを応援する取組を進めるとともに、さまざまな主体と連携して、子どもの豊かな育ちを支える取組の充実を図ります。	○記述内容の精査
78	基本施策・ 施策 (46頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「文化財の保存・活用・継承」にあたっては、地域の宝である文化財が保存・活用・継承されるよう、文化財の調査と指定、修理・整備、保存・活用に取り組むとともに、子どもたちをはじめ多くの方が文化財について学び、親しみ、その価値について理解を深める機会を確保します。	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「文化財の保存・活用・継承」にあたっては、地域の宝である文化財が保存・活用・継承されるよう、文化財の調査と指定、修理・整備、保存・活用に取り組むとともに、子どもたちをはじめ多くの方々が文化財について学び、親しみ、その価値について理解を深める機会を確保します。	○記述内容の精査
79	基本施策・ 施策 (47頁)	2 施策 ○ 6の「基本施策」を具体的に展開するため、32 の「施策」により、取組を進めます。	2 施策 ○ 6つの「基本施策」を具体的に展開するため、32 の「施策」により取組を進めます。	○記述内容の精査
80	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49頁)	現状と課題 ③ 経済先進諸国では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをとらえる「ウェルビーイング	現状と課題 ③ 経済先進諸国では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをとらえるウェルビーイングの考	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		(Well-being)の考え方が重視されてきており、自己肯定感や幸福感などがその要素として挙げられています。子どもたちを取り巻く場や地域、社会がよい状態であることを含む概念であることもふまえ、教育をとおしてウェルビーイングの向上を図っていくことが求められます。	え方が重視されてきており、自己肯定感や幸福感などがその要素として挙げられ、教育をとおしてウェルビーイングの向上を図っていくことが求められます。	
81	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (50頁)	現状と課題 ⑤ 基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要であることは言うまでもなく、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等こそ、家庭の経済事情など、子どもを取り巻く環境を背景とした差が生まれやすい能力であるとの指摘もあることに留意する必要があります。(後略)	現状と課題 ⑤ <u>子どもたちの可能性を伸ばしていく上で、基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要であることは言うまでもなく、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等こそ、家庭の経済事情など、子どもを取り巻く環境を背景とした差が生まれやすい能力であるとの指摘もあることに留意する必要があります。(後略)</u>	○記述内容の精査
82	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (50頁)		脚注 <u>主に意欲・意志・情動・社会性に関わる3つの要素(①自分の目標をめざして粘り強く取り組む、②そのためにやり方を調整し工夫する、③友人と同じ目標に向けて協力し合う。)からなります。</u>	○記述内容の充実
83	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (50頁)	現状と課題 ⑥ (前略)教育活動を通じて、子どもたちが社会の中で自分らしく生きることができるよう支えていくことが求められます。	現状と課題 ⑥ (前略)学校の教育活動を通じて、子どもたちが社会の中で自分らしく生きることができるよう支えていくことが求められます。	○記述内容の精査
84	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養	主な取組内容 ① 家庭教育支援・幼児教育の充実	主な取組内容 ① 家庭教育支援・幼児教育の充実	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	する教育の推進 (50頁)	○ 地域における多様な主体と連携し、保護者に対して、家庭教育に関する学習機会や必要な情報を提供することを通じて、子どもたちの豊かな成長や家庭教育を応援する取組を進めます。	○ 地域におけるさまざまな主体と連携し、保護者に対して、家庭教育に関する学習機会や必要な情報を提供することを通じて、子どもたちの豊かな成長や家庭教育を応援する取組を進めます。	
85	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (50頁)	主な取組内容 ① 家庭教育支援・幼児教育の充実 ○ 幼児期の子どもたちが、安定した情緒の下で発達に必要な体験を重ね、生涯にわたる人間形成の基礎を築くことができるよう、教職員と幼児との間に十分な信頼関係を築き、幼児の主体的な活動を促しながら、よりよい教育環境をつくり出します。	主な取組内容 ① 家庭教育支援・幼児教育の充実 ○ 幼児期の子どもたちが、安定した情緒のもとで発達に必要な体験を重ね、生涯にわたる人格形成の基礎を築くことができるよう、教職員と幼児との間に十分な信頼関係を築き、幼児の主体的な活動を促しながら、よりよい教育環境をつくり出します。	○記述内容の精査
86	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (50頁)	主な取組内容 ② お互いを認め合い支え合う学校づくり ○ 子どもたちが安心して自分の意見を述べ、なぜそう思ったのかを皆で考え、自分の考えを深めたり、自分に足りないことに気づいたりする授業をとおして、子どもたちが互いに認め合い・励まし合い・支え合える人間関係を創りあげることができるよう取り組みます。	主な取組内容 ② お互いを認め合い支え合う学校づくり ○ 子どもたちが安心して自分の意見を述べ、なぜそう思ったのかを皆で考え、自分の考えを深めたり、自分に足りないことに気づいたりする授業をとおして、子どもたちが互いに認め合い・励まし合い・支え合える人間関係を創り上げることができるよう取り組みます。	○記述内容の精査
87	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (51頁)	主な取組内容 ② お互いを認め合い支え合う学校づくり ○ 安全・安心な学校づくりに向けて、教職員の支援の下、子どもたち自身が <u>いろいろ</u> な考え方があることを受け入れ、理解し合える風土を創り出すことができるよう、	主な取組内容 ② お互いを認め合い支え合う学校づくり ○ 安全・安心な学校づくりに向けて、教職員の支援のもと、子どもたち自身が <u>さまざま</u> な考え方があることを受け入れ、理解し合える風土を創り出すことができるよう、	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		学級・ホームルーム経営を通じて、相手の気持ちに寄り添ったり、感謝の気持ちを伝えたりする姿勢を子どもたちが身につけることができる取組を進めます。	学級・ホームルーム経営を通じて、相手の気持ちに寄り添ったり、感謝の気持ちを伝えたりする姿勢を子どもたちが身につけることができる取組を進めます。	
88	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (51頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実</p> <p>○ 身近な地域や世界規模の課題を設定しその解決に向け深く考察し行動する探究活動や、多様な考え方を持つ仲間との学びや個々の教科の学びを基礎とし教科横断的な学びを行うSTEAM教育、地域の産業や特色を題材にした地域課題解決型学習を推進するとともに、取組の前後に、資質・能力がどのように変化したかを把握し、取組の改善につなげます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実</p> <p>○ 身近な地域や世界規模の課題を設定しその解決に向け深く考察し行動する探究活動や、多様な考え方を持つ仲間との学びや個々の教科の学びを基礎として教科横断的な学びを行うSTEAM教育、地域の産業や特色を題材にした地域課題解決型学習を推進するとともに、取組の前後に、資質・能力がどのように変化したかを把握し、取組の改善につなげます。</p>	○記述内容の精査
89	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (52頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実</p> <p>○ 家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦したり、多様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよう、地域未来塾など家庭や学校とは異なる居場所での学習支援等を地域と連携して進めます。(後略)</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実</p> <p>○ 家庭の社会経済的背景に関わらず、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦したり、多様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよう、地域未来塾など家庭や学校とは異なる居場所での学習支援等を地域と連携して進めます。(後略)</p>	○記述内容の精査 ○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見
90	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員の指導力の向上</p> <p>○ <u>子どもたちが、答えが一つではない道徳的な問題につ</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員の指導力の向上</p> <p>○ <u>人権教育や道徳教育、いじめを生まない学級づくりに</u></p>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	推進 (52頁)	<u>いて、考え、議論し、自らの道徳性を育むことができるよう、道徳教育アドバイザーの派遣等を通じて、教職員一人ひとりの指導力向上に関する取組を推進します。</u>	<u>ついて、教職員の指導力の向上を図る研修を実施するなど、子どもたちが、自分らしく生きていこうとする態度やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことや、安心して学校生活を送ることに資する取組を進めます。</u>	
91	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (52頁)	KPI(重要業績評価指標) 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある子どもたちの割合 ※1 「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」という質問に対して、「よくある」、「ときどきある」と肯定的な回答をした公立小中学生の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	KPI(重要業績評価指標) 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある子どもたちの割合 ※1 「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	○記述内容の精査
92	(2) 確かな学力の育成 (53頁)	現状と課題 ② 学習評価においては、「子どもたちにどういった力が身についたか」という学習の成果を的確にとらえ、教職員が指導の改善に生かすとともに、子どもたちが自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにすることが重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で改善を進める必要があります。	現状と課題 ② 学習評価においては、「子どもたちにどういった力が身についたか」という学習の成果を的確にとらえ、教職員が指導の改善に生かすとともに、子どもたちが自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにすることが重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で改善を行う必要があります。	○記述内容の精査
93	(2) 確かな学力の育成 (54頁)	脚注 学習指導要領をふまえ、本県が重点的に実施している学力向上策の1つ。(後略)	脚注 学習指導要領をふまえ、本県が重点的に実施している学力向上策の一つ。(後略)	○記述内容の精査
94	(2) 確かな学力の育成 (55頁)	主な取組内容 ③ 学校・家庭・地域の連携 ○ 小中学生の学習習慣・読書習慣等の確立に向け、「全	主な取組内容 ③ 学校・家庭・地域の連携 ○ 小中学生の学習習慣・読書習慣等の確立に向け、「全	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		<p>国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査や、「みえスタディ・チェック」の「学習や生活等に関する質問」から、学習習慣・読書習慣等の状況を継続的に把握するとともに、課題の改善に向け、子どもたちの1人1台端末からダウンロードできるチェックシート等の活用を促進するなど、引き続き、学校・家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の取組を進めます。</p>	<p>国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査や、「みえスタディ・チェック」の学習や生活等に関する質問から、学習習慣・読書習慣等の状況を継続的に把握するとともに、課題の改善に向け、子どもたちの1人1台端末からダウンロードできるチェックシート等の活用を促進するなど、引き続き、学校・家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の取組を進めます。</p>	
95	(3) 幼児教育の推進 (57頁)	<p>めざす姿 子どもたちが、安定した情緒の下で自己を十分に発揮し、遊びや生活の中での体験をとおして、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会と関わる意識、思考力の芽生え、生命を尊重する気持ち、数量・文字等への関心、言葉で伝え合う力、豊かな感性等を身につけています。</p>	<p>めざす姿 子どもたちが、安定した情緒のもとで自己を十分に発揮し、遊びや生活の中での体験をとおして、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会と関わる意識、思考力の芽生え、生命を尊重する気持ち、数量・文字等への関心、言葉で伝え合う力、豊かな感性等を身につけています。</p>	○記述内容の精査
96	(3) 幼児教育の推進 (57頁)	<p>現状と課題 ① 幼児期は、生活や遊びの中で具体的な体験をとおして、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。学びの充実が図られるにあたって、幼稚園・保育所・認定こども園(以下「幼稚園等」という。)といった施設類型や地域・家庭の環境に関わらず、全ての子どもたちに格差なく質の高い学びが保障されるよう、全ての幼稚園等における幼児教育・保育のより一層の質向上を図る必要があります。</p>	<p>現状と課題 ① 幼児期は、生活や遊びの中で具体的な体験をとおして、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。学びの充実を図るにあたって、幼稚園・保育所・認定こども園(以下「幼稚園等」という。)といった施設類型や地域・家庭の環境に関わらず、全ての子どもたちに格差なく質の高い学びが保障されるよう、全ての幼稚園等における幼児教育・保育のより一層の質向上を図る必要があります。</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
97	(3) 幼児教育の推進 (57頁)	脚注 一人の校長の下、 <u>1</u> つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校。	脚注 一人の校長のもと、 <u>二</u> つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校。	○記述内容の精査
98	(3) 幼児教育の推進 (59頁)	主な取組内容 ④ 家庭・地域との連携の推進 ○ 幼稚園等において、地域の <u>人びと</u> と触れ合ったり、地域の施設等を活用したりするなど、多様な体験機会の充実を図ります。	主な取組内容 ④ 家庭・地域との連携の推進 ○ 幼稚園等において、地域の <u>方々</u> と触れ合ったり、地域の施設等を活用したりするなど、多様な体験機会の充実を図ります。	○記述内容の精査
99	(3) 幼児教育の推進 (59頁)		脚注 <u>地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域の子育て家庭に対する育児支援を目的とする施設。</u>	○記述内容の充実
100	(3) 幼児教育の推進 (59頁)	KPI(重要業績評価指標) 幼保小接続に関する研修等を実施した市町の数 現状値 <u>21</u> 市町 (R4)	KPI(重要業績評価指標) 幼保小接続に関する研修等を実施した市町の数 現状値 <u>23</u> 市町	○記述内容の精査
101	(4) 人権教育の推進 (62頁)	主な取組内容 ① 一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくり ○ 教育的に不利な環境の下にある子どもの支援をはじめ、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供、性的指向・性自認に係る子どもに対するきめ細かな対応など、子どもの最善の利益を考慮し、安心して学べる学校づくりを進めます。	主な取組内容 ① 一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくり ○ 教育的に不利な環境の <u>もと</u> にある子どもの支援をはじめ、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供、性的指向・性自認に係る子どもに対するきめ細かな対応など、子どもの最善の利益を考慮し、安心して学べる学校づくりを進めます。	○記述内容の精査
102	(4) 人権教育の推進 (62頁)		脚注 <u>障がい者が他の者との平等を基礎として全ての人権および基本的自由を享有し、また</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
			は行使することを確保するための必要かつ適当な変更および調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないもの。	
103	(4) 人権教育の推進 (62頁)		脚注 <u>主な人権問題としては、部落問題、障がい者、外国人、子ども、女性の人権に係る問題のほか、高齢者、患者(HIV感染者・エイズ患者、ハンセン病元患者、難病患者等)、犯罪被害者、アイヌの人々、刑を終えた人・保護観察中の人等の人権に係る問題、性的指向・性自認、貧困等、ひきこもりに係る人権課題、インターネットによる人権侵害、災害と人権、北朝鮮当局による拉致問題等などがあります。</u>	○記述内容の充実
104	(4) 人権教育の推進 (62頁)	主な取組内容 ③ 家庭・地域との連携による人権教育の推進 ○ 子どもと保護者や地域住民が共に人権の視点に立った社会的活動等に取り組むとともに、子どもたちが自他の人権について意見を表明する機会を創出し、子どもたちをはじめ家庭・地域に人権尊重の意識を広めます。	主な取組内容 ③ 家庭・地域との連携による人権教育の推進 ○ 子どもと保護者や地域住民が共に人権の視点に立った社会的活動等に取り組むとともに、子どもたちが自他の人権について意見を表明する機会を創出し、子どもたちをはじめ、家庭・地域に人権尊重の意識を広めます。	○記述内容の精査
105	(4) 人権教育の推進 (63頁)	KPI(重要業績評価指標) 学校における人権教育を通じて、人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合 現状値 <u>93.1%</u> (R4)	KPI(重要業績評価指標) 学校における人権教育を通じて、人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合 現状値 <u>94.1%</u>	○記述内容の精査
106	(5) 道徳教	現状と課題	現状と課題	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	育の推進 (65頁)	① 答えが <u>1</u> つでない道徳的な課題を子どもたち一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、深め合う、「考え、議論する道徳」への質的転換を推進するため、道徳科を要とした各教育活動での道徳教育の改善および教職員の指導力の向上が求められています。	① 答えが <u>一</u> つではない道徳的な課題を子どもたち一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、深め合う、「考え、議論する道徳」への質的転換を推進するため、道徳科を要とした各教育活動での道徳教育の改善および教職員の指導力の向上が求められています。	
107	(5)道徳教育の推進 (65頁)	現状と課題 ② 自己の生き方を考え、主体的な判断の <u>下</u> に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うという道徳教育の目標を達成するため、道徳教育推進教師を中心とし、指導に際して全教職員が協力し合う指導体制の充実を図る必要があります。	現状と課題 ② 自己の生き方を考え、主体的な判断の <u>もと</u> に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うという道徳教育の目標を達成するため、道徳教育推進教師を中心とし、指導に際して全教職員が協力し合う指導体制の充実を図る必要があります。	○記述内容の精査
108	(5)道徳教育の推進 (65頁)	主な取組内容 ① 「考え、議論する道徳」への質的転換 ○ 子どもたちが、答えが <u>1</u> つではない道徳的な問題について、考え、議論し、自らの道徳性を <u>育む</u> ことができるよう、道徳教育アドバイザーの派遣等を通じて、教職員一人ひとりの指導力向上に関する取組を推進します。 (再掲)	主な取組内容 ① 「考え、議論する道徳」への質的転換 ○ 子どもたちが、答えが <u>一</u> つではない道徳的な問題について、考え、議論し、自らの道徳性を <u>養う</u> ことができるよう、道徳教育アドバイザーの派遣等を通じて、教職員一人ひとりの指導力向上に関する取組を推進します。	○記述内容の精査
109	(5)道徳教育の推進 (65頁)	主な取組内容 ① 「考え、議論する道徳」への質的転換 ○ 子どもたちの発達段階に応じて、他者と <u>とも</u> によりよく生きようとする意識や生命を大切に <u>する</u> 心を育むため、道徳科を要として、各教	主な取組内容 ① 「考え、議論する道徳」への質的転換 ○ 子どもたちの発達段階に応じて、他者と <u>共</u> によりよく生きようとする意識や生命を大切に <u>する</u> 心を育むため、道徳科を要として、各教	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		科等の授業のほか、異学年との交流、ボランティア活動、地域での体験的な学習等の取組を推進します。	科等の授業のほか、異学年との交流、ボランティア活動、地域での体験的な学習等の取組を推進します。	
110	(5) 道徳教育の推進 (66頁)		<p>主な取組内容</p> <p>① 「考え、議論する道徳」への質的転換</p> <p>○ <u>道徳性を養う道徳科授業の質の向上が図られるよう、小中学校における道徳教育推進教師を対象にした研修会の実施やアドバイザーの派遣、いじめ防止に資する「特別の教科 道徳」の教員用指導補助資料の作成・周知を行います。</u></p>	○記述内容の精査
111	(5) 道徳教育の推進 (66頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 「考え、議論する道徳」への質的転換</p> <p>○ 家庭や地域と連携した道徳教育の充実に向けて、保護者等への道徳の授業公開や、地域の<u>人びとも</u>参画できる体験活動をとおして道徳教育の意義について共通理解を図ります。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 「考え、議論する道徳」への質的転換</p> <p>○ 家庭や地域と連携した道徳教育の充実に向けて、保護者等への道徳の授業公開や、地域の<u>方々も</u>参画できる体験活動をとおして道徳教育の意義について共通理解を図ります。</p>	○記述内容の精査
112	(5) 道徳教育の推進 (66頁)		<p>脚注</p> <p><u>教育課程(カリキュラム)における教科外活動・学科外活動の一領域。</u></p>	○記述内容の充実
113	(5) 道徳教育の推進 (66頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 指導体制の充実</p> <p>○ 各学校が定める教育方針の<u>下</u>、教育活動全体を通じた道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 指導体制の充実</p> <p>○ 各学校が定める教育方針のもと、教育活動全体を通じた道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組みます。</p>	○記述内容の精査
114	(5) 道徳教育の推進	<p>主な取組内容</p> <p>② 指導体制の充実</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 指導体制の充実</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	(66頁)	○ 校長や道徳教育推進教師等を対象とした研修を実施し、校長の明確な方針の下、道徳教育の充実が図られ、学校全体で道徳教育が進められるよう取り組みます。	○ 校長や道徳教育推進教師等を対象とした研修を実施し、校長の明確な方針のもと、道徳教育の充実が図られ、学校全体で道徳教育が進められるよう取り組みます。	
115	(6) 読書活動・文化芸術活動の推進 (68頁)		脚注 <u>発表者が本を紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。</u>	○記述内容の充実
116	(6) 読書活動・文化芸術活動の推進 (69頁)	主な取組内容 ③ 地域における読書活動の推進 ○ 各市町が策定した読書活動推進計画が計画的に進み、さまざまな機関が読書活動に関する情報を相互にやり取りする体制の構築が図られるよう、図書や設備、運営方法等について情報提供や助言等を行い、社会全体における読書活動の活性化を図ります。	主な取組内容 ③ 地域における読書活動の推進 ○ 各市町が策定した読書活動推進計画に基づき、さまざまな機関が読書活動に関する情報を相互にやり取りする体制の構築が図られるよう、図書や設備、運営方法等について情報提供や助言等を行い、社会全体における読書活動の活性化を図ります。	○記述内容の精査
117	(6) 読書活動・文化芸術活動の推進 (69頁)	主な取組内容 ④ 文化芸術に触れる機会の充実 ○ 子どもたちが本県の自然や文化等について興味を持って学び、ふるさと三重への愛着や誇りを育むことができるよう、三重県総合博物館(MieMu)等の社会教育施設の機能の充実を図ります。	主な取組内容 ④ 文化芸術に触れる機会の充実 ○ 子どもたちが本県の自然や文化等について興味を持って学ぶことをとおして、ふるさと三重への愛着や誇りを育むことができるよう、三重県総合博物館(MieMu)等の社会教育施設の機能の充実を図ります。	○記述内容の精査
118	(7) 健康教育・食育の推進 (71頁)	現状と課題 ④ (前略)また、地域の自然や文化、農林水産業等に関する理解を深めたり、食への感謝の気持ちを育んだりす	現状と課題 ④ (前略)また、地域の自然や文化、農林水産業等に関する理解を深めたり、食への感謝の気持ちを育んだり	○記述内容の充実 ○県議会意見(2)

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		るとともに、食文化の継承・発展につなげていくことができるよう、学校給食等を活用した食育の推進が求められます。	するとともに、食文化の継承・発展等を通じて、 <u>持続可能な食を支えることができる</u> よう、学校給食等を活用した食育の推進が求められます。	
119	(7) 健康教育・食育の推進 (73頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 食に関する指導・学校給食の充実</p> <p>○ <u>子どもたちが、栄養バランスのよい食事のとり方、望ましい生活習慣の確立、食品の大切さや品質・安全性について、正しい知識・情報に基づいて自ら判断し、実践していく能力を身につけることができるよう、栄養教諭を中核として家庭・地域と連携しながら、教育活動全体で食育に取り組めます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 食に関する指導・学校給食の充実</p> <p>○ <u>栄養教諭を中核として、家庭・地域と連携しながら学校教育活動全体を通じて食育を推進することで、栄養バランスのよい食事のとり方や望ましい生活習慣の確立、食品の大切さと品質・安全性について、子どもたちが正しい知識・情報に基づいて自ら判断し、実践していく能力を身につけることができるよう取り組めます。また、健全な食生活を送るには、持続可能な環境が不可欠であることをふまえ、食育の取組を進めていく中で、食を支える環境の持続に資する取組を推進します。</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○県議会意見(2)</p>
120	(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進 (75頁)	<p>現状と課題</p> <p>② 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、本県の子どもたちの体力が全国と同様に平成30(2018)年度のピーク時より低下していること、継続的に全国平均を下回っている種目があること、1週間の総運動時間が7時間以上の子どもたちの割合が減っていることなどの課題があります。(後略)</p>	<p>現状と課題</p> <p>② 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、本県の子どもたちの体力が全国と同様に平成30(2018)年度をピークに低下していること、継続的に全国平均を下回っている種目があること、1週間の総運動時間が7時間以上の子どもたちの割合が減っていることなどの課題があります。(後略)</p>	○記述内容の精査
121	(8) 体力の向上と運動	<p>現状と課題</p> <p>③ 学校における運動部活動</p>	<p>現状と課題</p> <p>③ 学校における運動部活動</p>	<p>○記述内容の精査</p> <p>○記述内容の充実</p>

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	部活動改革の推進(75頁)	<p>は、仲間とともに励まし合い、高め合いながら、責任感や連帯感、自主性など豊かな人間性や社会性が育まれる意義のある活動です。(中略)</p> <p>なお、少子化の進行による生徒数の減少や指導者不足などのため、従前と同様に学校単位での運動部活動の継続が困難な状況が生じており、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができるよう、専門性の高い地域人材を配置して教職員の負担を軽減するなど、持続可能な活動環境を整備し、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める必要があります。</p>	<p>は、仲間と共に励まし合い、高め合いながら、責任感や連帯感、自主性など豊かな人間性や社会性が育まれる意義のある活動です。(中略)</p> <p>また、少子化の進行による生徒数の減少や指導者不足などのため、従前と同様に学校単位での運動部活動の継続が困難な状況が生じており、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができるよう、専門性の高い地域人材を配置して教職員の負担を軽減するなど、持続可能な活動環境を整備する必要があります。その中でも特に中学校については、休日の運動部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めていくことが求められています。</p>	※教育改革推進会議意見
122	(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進(76頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 教職員の指導力向上による体育授業の充実</p> <p>○ 子どもたちが楽しさや喜びを味わいながら体を動かし、運動が好きになり、自ら進んで運動する習慣を身につけるとともに、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、ICTも効果的に活用しつつ、体育・保健体育の授業を工夫・改善する取組を進めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 教職員の指導力向上による体育授業の充実</p> <p>○ 子どもたちが楽しさや喜びを味わいながら体を動かし、運動が好きになり、自ら進んで運動する習慣を身につけるとともに、発達段階に応じて体力や技能を養うことができるよう、ICTも効果的に活用しつつ、体育・保健体育の授業を工夫・改善する取組を進めます。</p>	○記述内容の精査
123	(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進(77頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合</p> <p>現状値 小学生 39.3% 中学生 75.9% (R4)</p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合</p> <p>現状値 小学生 37.8% 中学生 72.7%</p> <p>※1 「学校の体育・保健体育</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		※1 「学校の体育・保健体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを合計で1日おおよそどれくらいしていますか」という質問に対して、1週間の総運動時間が7時間以上と回答した公立小中学生の割合(スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)	の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを合計で1日おおよそどれくらいしていますか」という質問に対して、1週間の総運動時間が7時間以上と回答した公立小中学生の割合(スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)	
124	(1)キャリア教育の推進(79頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進</p> <p>○ 社会的・職業的自立に向けて、育みたい資質・能力を明確化し、それぞれの発達段階に応じた課題を達成できるよう、各学校が策定するキャリア教育全体計画に基づき、体系的なキャリア教育を進めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進</p> <p>○ 社会的・職業的自立に向けて、育みたい資質・能力を明確化し、それぞれの発達段階に応じた目標を達成できるよう、各学校が策定するキャリア教育全体計画に基づき、体系的なキャリア教育を進めます。</p>	○記述内容の精査
125	(1)キャリア教育の推進(80頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進</p> <p>○ 子どもたちが、働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りをおして、自己のキャリア形成に生かしていくことができるよう、小中高等学校12年間の活動を記録する「キャリア・パスポート」を活用した学習を進めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進</p> <p>○ 子どもたちが、働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りをおして、自己のキャリア形成に生かしていくことができるよう、小中高等学校の12年間の活動を記録する「キャリア・パスポート」を活用した学習を進めます。</p>	○記述内容の精査
126	(1)キャリア教育の推進(80頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進</p> <p>○ 全ての子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見い出して意</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進</p> <p>○ 全ての子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見いだして意</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		欲を持って学び、可能性を最大限に発揮できるよう、各学校において社会で活躍している人を招へいするなど、子どもたちのキャリア発達を促す取組を推進します。また、県内外の先進的な事例等について学ぶことができる <u>教職員を対象とした</u> 研修会を開催します。	欲を持って学び、可能性を最大限に発揮できるよう、各学校において社会で活躍している人を招へいするなど、子どもたちのキャリア発達を促す取組を推進します。また、 <u>教職員を対象として</u> 、県内外の先進的な事例等について学ぶことができる研修会を開催します。	
127	(1)キャリア教育の推進(80頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 全ての子どもたちの進路実現に向けた支援の充実</p> <p>○ 高等学校において、働くことに不安を持つ生徒に対し、就労支援機関等と連携した進路相談やソーシャルスキルトレーニングの機会を入学後の早い段階から充実させるとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つことができるよう、企業における実習の機会の充実を図ります。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 全ての子どもたちの進路実現に向けた支援の充実</p> <p>○ 高等学校において、働くことに不安を持つ生徒に対し、就労支援機関等と連携した進路相談やソーシャルスキルトレーニングの機会を入学後の早い段階から充実させるとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つことができるよう、企業等における実習の機会の充実を図ります。</p>	○記述内容の精査
128	(1)キャリア教育の推進(80頁)		<p>脚注</p> <p><u>社会の中で他者と交わり、共に生活していくために必要な能力を身につけるための訓練。</u></p>	○記述内容の充実
129	(1)キャリア教育の推進(80頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 全ての子どもたちの進路実現に向けた支援の充実</p> <p>○ 高等学校において、入学後の早い段階からのキャリア教育や、生徒一人ひとりの就職支援に加え、卒業生の職場定着が図られるよう、企業の人事部門の担当や労働行政での業務等の就職に係る専門的な経験を持つ人材による恒常的な支援を進めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 全ての子どもたちの進路実現に向けた支援の充実</p> <p>○ 高等学校において、入学後の早い段階からのキャリア教育や、生徒一人ひとりの就職支援に加え、卒業生の職場定着が図られるよう、<u>企業等の</u>人事部門の担当や労働行政での業務等の就職に係る専門的な経験を持つ人材による恒常的な支援を進めます。</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
130	(1)キャリア教育の推進(81頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 地域と連携した体験活動や校種を越えた学びの充実</p> <p>○ 小中学校において、子どもたちが、地域に根づく企業で活躍する人から提案された課題について考えたり調査したりして、自ら解決方法を考えるとともに、いきいきと活動する大人の魅力を感じ取る学習を進め、その成果を普及します。また、高校生が地域の産業や職業を体感する場として、経済団体や労働行政機関、地元企業と連携した企業説明会、職場見学や就業体験活動の機会の充実を図ります。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 地域と連携した体験活動や校種を越えた学びの充実</p> <p>○ 小中学校において、子どもたちが、地域に根づく企業等で活躍する人から提案された課題について考えたり調査したりして、自ら解決方法を考えるとともに、いきいきと活動する大人の魅力を感じ取る学習を進め、その成果を普及します。また、高校生が地域の産業や職業を体感する場として、経済団体や労働行政機関、地元企業等と連携した説明会、職場見学や就業体験活動の機会の充実を図ります。</p>	○記述内容の精査
131	(1)キャリア教育の推進(81頁)		<p>脚注</p> <p><u>事業所等において、生徒・学生を対象に実施する短期間の就業体験。</u></p>	○記述内容の充実
132	(1)キャリア教育の推進(81頁)		<p>脚注</p> <p><u>農林水産物の生産(1次産業)だけでなく、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)を含めた一体的な取組を進めること。</u></p>	○記述内容の充実
133	(1)キャリア教育の推進(82頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合</p> <p>現状値 小学生 90.9%(R4)</p> <p>中学生 90.5%(R4)</p> <p>高校生 71.0%(R5)</p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合</p> <p>現状値 小学生 90.2%</p> <p>中学生 92.0%</p> <p>高校生 71.0%</p>	○記述内容の精査
134	(2)グローバル教育の推進	<p>現状と課題</p> <p>④ (前略)地域が持続的に発展していくためには、その地</p>	<p>現状と課題</p> <p>④ (前略)地域が持続的に発展していくためには、その地</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	(83頁)	域への愛着・誇りを持ち、 <u>経済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要と</u> なっています。(後略)	域への愛着・誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要です。(後略)	
135	(2)グローバル教育の推進 (83頁)	主な取組内容 ① グローバル社会で活躍できる人材の育成 ○ 海外研修、各種コンテストへの参加、探究的な活動の成果報告会への参加等をとおして、グローバルな視野を持ちながら、 <u>高い目標</u> に向かって挑戦しようとする意欲の醸成に取り組みます。	主な取組内容 ① グローバル社会で活躍できる人材の育成 ○ 海外研修、各種コンテスト、探究的な活動の成果報告会への参加等をとおして、グローバルな視野を持ちながら、 <u>自ら定めた目標</u> に向かって挑戦しようとする意欲の醸成に取り組みます。	○記述内容の精査
136	(2)グローバル教育の推進 (85頁)	主な取組内容 ④ 郷土教育の推進 ○ 子どもたちが、郷土三重への理解を深め、愛着や誇りを持って語ったり、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする <u>思いを育んだり</u> することができるよう、地域の豊かな文化や歴史、伝統行事などに関する郷土教育を推進します。	主な取組内容 ④ 郷土教育の推進 ○ 子どもたちが、郷土三重への理解を深め、愛着や誇りを持って語ったり、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする <u>思いや考えを深めたり</u> することができるよう、地域の豊かな文化や歴史、伝統行事などに関する郷土教育を推進します。	○記述内容の精査
137	(2)グローバル教育の推進 (85頁)	KPI(重要業績評価指標) 国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した <u>生徒の数</u> 現状値 中学生 898人(R5) 高校生 <u>224人(R4)</u>	KPI(重要業績評価指標) 国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した <u>子どもたちの数</u> 現状値 中学生 898人 高校生 <u>245人</u>	○記述内容の精査
138	(3)新たな価値を創り出す力の育成 (87頁)		脚注 <u>工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作および運転に関する研究を行う。ロボット工学。</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
139	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (87頁)		脚注 <u>データの分析についての学問分野。主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、またはその処理の手法に関する学問。</u>	○記述内容の充実
140	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (88頁)		脚注 <u>1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、誰一人取り残されることなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する計画。</u>	○記述内容の充実
141	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (89頁)	主な取組内容 ② 探究活動、STEAM教育等の推進 ○ 高等学校においては、各学校の探究的な学習の成果を集めた発表会「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を開催することで、本県における課題研究の質の向上をめざします。	主な取組内容 ② 探究活動、STEAM教育等の推進 ○ 高等学校においては、各学校の探究的な学習の成果を集めた発表会「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を開催することで、本県における課題研究の質の向上を図ります。	○記述内容の精査
142	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (89頁)		脚注 <u>学習データをもとに自動で文章や画像等を生成できるAI。</u>	○記述内容の充実
143	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (90頁)	KPI(重要業績評価指標) 実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習活動を行った高等学校の数 現状値 <u>32校</u> (R4)	KPI(重要業績評価指標) 実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習活動を行った高等学校の数 現状値 <u>38校</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
144	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (91頁)		脚注 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)。平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された 2030 アジェンダにおける 2030 年までに達成すべき国際社会全体の開発目標。	○記述内容の充実
145	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (92頁)	主な取組内容 ① 主権者教育の推進 ○ 関係する諸機関や地域の人材を積極的に活用し、 <u>選挙管理委員会等と連携して模擬選挙等を実施したり、議会等と連携して地域の課題について話し合ったり、税務署等と連携して租税や財政について学ぶなど、主権者としての意識を高める取組を推進します。</u>	主な取組内容 ① 主権者教育の推進 ○ 関係する諸機関や地域の人材を積極的に活用し、議会等と連携して地域の課題について話し合ったり、税務署等と連携して租税や財政について <u>学んだりする取組や、選挙管理委員会等と連携した模擬選挙など、主権者としての意識を高める取組を推進します。</u>	○記述内容の精査
146	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (92頁)		脚注 <u>消費者それぞれが、各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら、消費活動を行うこと。</u>	○記述内容の充実
147	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (92頁)	主な取組内容 ② 消費者教育の推進 ○ 18 歳から一人で有効な契約をすることができるようになる一方、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が 18 歳未満までとなることから、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、また、 <u>金融に関する知識と判断力(金融リテラシー)を身につけることや、消費者被害の防止・救済のため、消費者</u>	主な取組内容 ② 消費者教育の推進 ○ 18 歳から一人で有効な契約を締結することができるようになる一方、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が 18 歳未満までとなることから、 <u>金融に関する知識と判断力(金融リテラシー)を身につけるなど、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者を育成するとともに、消費者被害の防止・救済を図るた</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		教育のさらなる充実を図ります。	め、消費者教育のさらなる充実に向けて取り組みます。	
148	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (92頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <p>○ <u>持続可能な開発のための目標(SDGs)の実現に貢献するESD(Education for Sustainable Development)</u>を推進します。現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を<u>身につけるとともに、新たな価値観や行動等の変容を生み出</u>します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <p>○ SDGs の実現に貢献するESD (Education for Sustainable Development)を推進します。現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を<u>育む</u>とともに、新たな価値観や行動等の変容を生み出します。</p>	○記述内容の精査
149	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (93頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <p>○ (前略)また、持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるため、体験活動等とおして、地域の自然や歴史・文化・産業などの学びを深めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <p>○ (前略)また、持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるため、体験活動等とおして、地域の自然や歴史・文化・産業などの学びを深めます。</p>	○記述内容の精査
150	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (93頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <p>○ 高等学校においては、地域や大学・企業との連携も取り入れ、持続可能な社会の創り手を育むため、STEAM教育や教科横断的な課題解決型の学びを推進します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <p>○ 高等学校においては、地域や大学・企業等との連携も取り入れ、持続可能な社会の創り手を育むため、STEAM教育や教科横断的な課題解決型の学びを推進します。</p>	○記述内容の精査
151	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推		<p>脚注</p> <p><u>教室環境の工夫、板書等の</u> <u>ルールの明確化・共通化、視覚的な支援、生徒への質問や教</u></p>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	進 (96頁)		<u>職員からの説明の工夫等、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる教育環境を意識した授業や指導方法のこと。</u>	
152	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、小中学校や高等学校の通常の学級で学べるよう、通級による指導を担当する教員を対象として年間を通じた研修を実施するなど、専門性の向上に取り組めます。(後略)	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、小中学校・高等学校の通常の学級で学べるよう、通級による指導を担当する教員を対象として年間を通じた研修を実施するなど、専門性の向上に取り組めます。(後略)	○記述内容の精査
153	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ 高等学校では、特別な支援を必要とする生徒について中学校からの支援情報を確実に引き継ぐとともに、発達障がい支援員などの助言を受けながら、個別のニーズに応じた支援を行います。また、通級による指導を実施する高等学校の拡充に向けた取組を進めます。	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ 高等学校では、特別な支援を必要とする生徒について中学校からの支援情報を確実に引き継ぐとともに、発達障がい支援員などからの助言を受けながら、個別のニーズに応じた支援を行います。また、通級による指導を実施する高等学校の拡充に向けた取組を進めます。	○記述内容の精査
154	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)	脚注 県内の高等学校における特別支援教育の推進のため、校内研修会の講師、実態把握および心理検査の実施と指導に関する助言、本人および保護者との面談、「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成支援などを行う専門的な知識や経験を持った職員。	脚注 県内の高等学校における特別支援教育の推進のため、校内研修会の講師、実態把握および心理検査の実施と指導に関する助言、本人および保護者との面談、「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成支援などを行う専門的な知識や経験を持った職員。	○記述内容の精査
155	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない	脚注 (前略)学校と保護者が支援情報を共有するとともに、進路	脚注 (前略)学校と保護者が支援情報を共有するとともに、進路	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	い教育の推進 (96頁)	先等と支援情報を共有することで円滑かつ確実な引継ぎに活用する。	先等と支援情報を共有することで円滑かつ確実な引継ぎに活用します。	
156	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (97頁)	脚注 子ども心身発達医療センターで開発された、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツール。	脚注 <u>三重県立子ども心身発達医療センター</u> で開発された、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツール。	○記述内容の精査
157	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (97頁)		脚注 <u>学校や在宅等の日常生活で必要なたんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為のこと。</u>	○記述内容の充実
158	(2)特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (99頁)	現状と課題 ④ (前略)また、特別支援学校に在籍する子どもたちの数の増加による施設の狭隘化や、老朽化に対応する必要があります。	現状と課題 ④ (前略)また、特別支援学校に在籍する子どもの数の増加による施設の狭隘化や、老朽化に対応する必要があります。	○記述内容の精査
159	(2)特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (99頁)	主な取組内容 ① 計画的・組織的なキャリア教育の推進 ○ 一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導を一層充実させるため、授業改善に向けた授業研究など、指導力の向上を図るとともに、子どもたちを支えるツールとしてICTを活用するなど、子どもたちの自立と社会参画につなげる取組を進めます。	主な取組内容 ① 計画的・組織的なキャリア教育の推進 ○ <u>特別支援学校において、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導を一層充実させるため、授業改善に向けた授業研究など、指導力の向上を図るとともに、子どもたちを支えるツールとしてICTを活用するなど、子どもたちの自立と社会参画につなげる取組を進めます。</u>	○記述内容の精査
160	(2)特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育		脚注 <u>農林水産業に障がい者が就労することで、農林水産業分野と福祉分野の両方の課題を解決する取組。</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	の推進 (100頁)			
161	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (100頁)	主な取組内容 ② 安全・安心・健康な生活を送るための取組	主な取組内容 ② 安全・安心に健康な生活を送るための取組	○記述内容の精査
162	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (100頁)	主な取組内容 ③ 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発 ○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、地域社会で自分らしく生活していけるよう、地域の <u>人</u> たちを招いた特別支援学校の見学会の実施や、特別支援学校に在籍する子どもたちによる文化芸術活動・地域行事への参加などをおして、周りの子どもたちや保護者、地域への特別支援教育に係る理解啓発を図ります。	主な取組内容 ③ 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発 ○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、地域社会で自分らしく生活していけるよう、地域の <u>方々</u> を招いた特別支援学校の見学会の実施や、特別支援学校に在籍する子どもたちの文化芸術活動・地域行事への参加などをおして、周りの子どもたちや保護者、地域への特別支援教育に係る理解啓発を図ります。	○記述内容の精査
163	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (101頁)	主な取組内容 ④ 特別支援学校における学習環境づくり ○ 特別な支援を必要とする子どもたちが安全に通学できるよう、スクールバスの配備と更新を計画的に進め、在籍する子ども <u>たち</u> の数の増加や車両の老朽化への対応に取り組めます。	主な取組内容 ④ 特別支援学校における学習環境づくり ○ 特別な支援を必要とする子どもたちが安全に通学できるよう、スクールバスの配備と更新を計画的に進め、在籍する子どもの数の増加や車両の老朽化への対応に取り組めます。	○記述内容の精査
164	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (101頁)	主な取組内容 ④ 特別支援学校における学習環境づくり ○ (前略)また、西日野にじ学園など 在籍する子どもの数が増加している学校については、既存施設を有効に活	主な取組内容 ④ 特別支援学校における学習環境づくり ○ (前略)また、西日野にじ学園など 在籍する子どもの数が増加している学校については、既存施設の有効活用	○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		用するとともに、 <u>狭隘化への対応について検討</u> します。	<u>を図るなど、狭隘化への対応を進め</u> ます。	
165	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (101頁)	KPI(重要業績評価指標) 特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率 ※1 一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率(就労継続支援A型事業所を除く)(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) 特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率 ※1 一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率(就労継続支援A型事業所を除く。)(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査
166	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (103頁)	現状と課題 ② 全ての子どもたちが、自らの存在を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で安心した学校生活を送るためには、子どもたち自身が、 <u>いじめの防止や解決に向けて、自らできることを主体的に考え行動する力を育む</u> が必要です。	現状と課題 ② 全ての子どもたちが、自らの存在を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で安心した学校生活を送るためには、子どもたち自身が <u>いじめの防止や解決に向けて自らできることを主体的に考え行動する力を育む</u> が必要です。	○記述内容の精査
167	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (104頁)	主な取組内容 ① 子どもたちが主体となった取組の推進 ○ 安全・安心な学校づくりに向けて、教職員の支援の下、子どもたち自身が <u>いろいろな考え方があることを受け入れ、理解し合える風土を創り出すことができるよう、学級・ホームルーム経営を通じて、相手の気持ちに寄り添ったり、感謝の気持ちを伝えたりする姿勢を子どもたちが身につけることができる取組を進めます。(再掲)</u>	主な取組内容 ① 子どもたちが主体となった取組の推進 ○ 安全・安心な学校づくりに向けて、教職員の支援のもと、子どもたち自身が <u>さまざまな考え方があることを受け入れ、理解し合える風土を創り出すことができるよう、学級・ホームルーム経営を通じて、相手の気持ちに寄り添ったり、感謝の気持ちを伝えたりする姿勢を子どもたちが身につけることができる取組を進めます。(再掲)</u>	○記述内容の精査
168	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (104頁)	主な取組内容 ② 教育活動全体を通じた取組の推進 ○ 道徳性を <u>育成する</u> 道徳科授業の質の向上が図られる	主な取組内容 ② <u>学校教育活動全体を通じた取組の推進</u> ○ 道徳性を <u>養う</u> 道徳科授業の質の向上が図られるよう、	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		よう、小中学校における道徳教育推進教師を対象にした研修会の実施やアドバイザーの派遣、いじめ防止に資する「特別の教科 道徳」の教員用指導補助資料を作成します。	小中学校における道徳教育推進教師を対象にした研修会の実施やアドバイザーの派遣、いじめ防止に資する「特別の教科 道徳」の教員用指導補助資料の作成・周知を行います。(再掲)	
169	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (105頁)	主な取組内容 ④ 社会総がかりでの取組の推進 ○ 子どもたちが安心して過ごすことができる環境をつくるため、県内の事業者・団体等をいじめ防止応援サポーターとして登録し、サポーターとの連携の下、各地域でいじめ防止等の取組を推進します。	主な取組内容 ④ 社会総がかりでの取組の推進 ○ 子どもたちが安心して過ごすことができる環境をつくるため、県内の事業者・団体等をいじめ防止応援サポーターとして登録し、サポーターとの連携のもと、各地域でいじめ防止等の取組を推進します。	○記述内容の精査
170	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (105頁)		脚注 <u>インターネットの入口または玄関口に相当するWebサイト。</u>	○記述内容の充実
171	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (105頁)		脚注 <u>自分の中に生じた怒りの対処法を段階的に学ぶ方法。</u>	○記述内容の充実
172	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (106頁)	KPI(重要業績評価指標) いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合 現状値 <u>88.2%</u> <u>(R4)</u>	KPI(重要業績評価指標) いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合 現状値 <u>88.5%</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
173	(2)いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実(107頁)	現状と課題 ① いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものとの認識に立ち、「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの正確かつ積極的な認知と、早期発見・早期対応が必要です。	現状と課題 ① いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得るものとの認識に立ち、「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの正確かつ積極的な認知と、早期発見・早期対応が必要です。	○記述内容の精査
174	(2)いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実(107頁)	脚注 (前略)主に、子どもの立場から、問題解決ができる環境づくりを推進することを旨とします。	脚注 (前略)主に、子どもの立場から、問題解決ができる環境づくりを推進します。	○記述内容の精査
175	(2)いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実(108頁)		脚注 <u>インターネット上にあるWebサイトを巡回し、犯罪などの有害な情報を見つけ出すこと。</u>	○記述内容の充実
176	(2)いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実(109頁)	KPI(重要業績評価指標) いじめや暴力の心配がなく、学校生活に安心を感じている子どもたちの割合 現状値 小学生 <u>96.0%</u> 中学生 <u>98.0%</u> 高校生 <u>94.0%</u> (R4)	KPI(重要業績評価指標) いじめや暴力の心配がなく、学校生活に安心を感じている子どもたちの割合 現状値 小学生 <u>95.9%</u> 中学生 <u>97.7%</u> 高校生 <u>92.3%</u>	○記述内容の精査
177	(3)いじめに対する迅速・確実な対応の推進(111頁)	現状と課題 ② 学校がいじめを発見したり、情報を得たりした場合は、いじめられた子どもを徹底して守り通すという姿勢を示すとともに、教育的配慮の下、いじめた子どもには毅然とした態度で指導する必要があります。(後略)	現状と課題 ② 学校がいじめを発見したり、情報を得たりした場合は、いじめられた子どもを徹底して守り通すという姿勢を示すとともに、教育的配慮のもと、いじめた子どもには毅然とした態度で指導する必要があります。(後略)	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
178	(3)いじめに対する迅速・確実な対応の推進(112頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 組織的かつ迅速な対応の推進</p> <p>○ (前略)また、いじめられた子どもや保護者から、いじめにより重大な被害が生じたという申立てがあった時は、その時点で学校が「いじめの結果ではない」、「重大事態ではない」と考えたとしても、重大事態が発生したものと報告・調査等に当たります。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 組織的かつ迅速な対応の推進</p> <p>○ (前略)また、いじめられた子どもや保護者から、いじめにより重大な被害が生じたという申立てがあった場合は、その時点で学校が「いじめの結果ではない」、「重大事態ではない」と考えたとしても、重大事態が発生したものと報告・調査等に当たります。</p>	○記述内容の精査
179	(3)いじめに対する迅速・確実な対応の推進(113頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ いじめた子どもへの指導やその保護者への助言</p> <p>○ いじめた子どもに指導を行う際は、いじめは人格を傷つけ、生命、身体または財産を脅かす行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、いじめた子どもが抱える問題や背景にも目を向け、安全・安心、健全な人格の発達に配慮します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ いじめた子どもへの指導やその保護者への助言</p> <p>○ いじめた子どもに指導を行う際は、いじめは人格を傷つけ、生命、身体または財産を脅かす行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、いじめた子どもが抱える問題や背景にも目を向け、安全・安心、健全な人格の発達に配慮しながら適切な支援を行います。</p>	○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見
180	(3)いじめに対する迅速・確実な対応の推進(113頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った学校の割合</p> <p>※2 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組として、「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った」公立小中学校および県立学校の割合(三重県教育委員会調べ)</p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った学校の割合</p> <p>※2 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について、「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った」と回答した公立小中学校および県立学校の割合(三重県教育委員会調べ)</p>	○記述内容の精査
181	(4)いじめ	現状と課題	現状と課題	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実 (115頁)	① 教職員は、子どもの発するSOSのサインを見逃すことなく的確にとらえ、情報共有の下、組織的にいじめを認知し、「いじめの防止等のための基本的な方針」や「三重県いじめ防止基本方針」等をふまえ、組織的な対応を強化する必要があります。	① 教職員は、子どもの発するSOSのサインを見逃すことなく的確にとらえ、情報共有のもと、組織的にいじめを認知し、「いじめの防止等のための基本的な方針」や「三重県いじめ防止基本方針」等をふまえ、組織的な対応を強化する必要があります。	
182	(4)いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実 (115頁)	現状と課題 ② いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうる問題であり、さらにどの子どもも被害者にも、加害者にもなりうる問題であるとの認識に立ち、職員会議や研修会等を通じて、いじめの防止や早期発見、いじめの発生時への迅速な対応などを徹底する必要があります。	現状と課題 ② いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得る問題であり、さらにどの子どもも被害者にも、加害者にもなり得る問題であるとの認識に立ち、職員会議や研修会等を通じて、いじめの防止や早期発見、いじめの発生時への迅速な対応などを徹底する必要があります。	○記述内容の精査
183	(4)いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実 (115頁)	主な取組内容 ① いじめに対する組織的な対応の強化 ○ (前略)いじめ対策担当は、いじめに関する情報の集約、 <u>校長や関係教職員への情報共有を行い、校内いじめ防止委員会で具体的な対応について検討するなど、学校におけるいじめ対応の中核となり、いじめの解消に向かって進められるような体制づくりを進めます。</u>	主な取組内容 ① いじめに対する組織的な対応の強化 ○ (前略)いじめ対策担当は、 <u>学校におけるいじめ対応の中核となり、いじめに関する情報の集約や校長・関係教職員への情報共有、校内いじめ防止委員会における具体的な対応についての検討などを行います。</u>	○記述内容の精査
184	(4)いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実 (116頁)	主な取組内容 ③ 専門人材を活用した支援体制の充実 ○ 教職員が、 <u>いじめ問題に関わる子どもたちと適切に向き合い、いじめに関わった子どもたちへの支援体制を充実させるために、心理や福祉、法律などの専門人材</u>	主な取組内容 ③ 専門人材を活用した支援体制の充実 ○ 教職員が <u>いじめ問題に関わる子どもたちと向き合い、いじめに関わった子どもたちを適切に支援することができるよう、心理や福祉、法律などの専門人材の積極的</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		<u>を積極的に活用して、より効果的な支援につなげていきます。</u>	<u>な活用を推進します。</u>	
185	(4) いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実 (116頁)	KPI(重要業績評価指標) いじめの問題について、教職員間で共通理解を図ったり、校内研修会を実施したりした学校の割合 ※ 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組として、「職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った」または「いじめの問題に関する校内研修会を実施した」公立小中学校および県立学校の割合(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) いじめの問題について、教職員間で共通理解を図ったり、校内研修会を実施したりした学校の割合 ※ 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について、「職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った」または「いじめの問題に関する校内研修会を実施した」と回答した公立小中学校および県立学校の割合(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査
186	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (117頁)	めざす姿 不登校の <u>子どもたち</u> の意思が尊重され、個々の状況に応じた支援が適切に進み、誰もが安心して学べる環境が整えられることによって、子どもたち一人ひとりが社会性や自立心を身につけています。	めざす姿 不登校の <u>状況にある児童生徒</u> の意思が尊重され、個々の状況に応じた支援が適切に進み、誰もが安心して学べる環境が整えられることによって、子どもたち一人ひとりが社会性や自立心を身につけています。	○記述内容の精査
187	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (117頁)	現状と課題 ① 全ての子どもたちが豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるよう、安心感や充実感を得られる「 <u>魅力ある学校</u> 」づくりを進める必要があります。	現状と課題 ① 全ての子どもたちが豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるよう、安心感や充実感を得られる「 <u>魅力ある学校づくり</u> 」を進める必要があります。	○記述内容の精査
188	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (117頁)	現状と課題 ③ 不登校はどの子どもにも起こり <u>うるもの</u> という認識の下、休養の必要性を考慮しながら、不登校児童生徒の意思を尊重し、個々の状況に応じた適切な支援を推進	現状と課題 ③ 不登校はどの子どもにも起こり <u>得るもの</u> という認識のもと、休養の必要性を考慮しながら、不登校児童生徒の意思を尊重し、個々の状況に応じた適切な支援を推	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		するとともに、保護者が適切な情報や支援を得られるようにする必要があります。	進するとともに、保護者が適切な情報や支援を得られるようにする必要があります。	
189	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(117頁)	現状と課題 ④ (前略)また、不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容に基づく支援を行えるよう教職員の資質向上を図る必要があります。	現状と課題 ④ (前略)また、不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容に基づく支援を行えるよう、教職員の資質向上を図る必要があります。	○記述内容の精査
190	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(118頁)	主な取組内容 ① 魅力ある学校づくりの推進 ○ 学校の教育相談体制の充実に取り組み、子どもたちが安心して学校生活を送ることのできる環境を整えます。(後略)	主な取組内容 ① 魅力ある学校づくりの推進 ○ 学校の教育相談体制の充実に取り組み、子どもたちが安心して学校生活を送ることが <u>できる</u> 環境を整えます。(後略)	○記述内容の精査
191	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(118頁)		脚注 <u>子どもたちが、学校生活や友人関係などで、つまずきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止めて適応し、立ち直り、回復する力を育む教育。</u>	○記述内容の充実
192	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(118頁)	主な取組内容 ② 多様な教育機会の確保 ○ (前略)また、教室とは別の場所で学習支援等を行う校内教育支援センターの整備を推進するとともに、オンラインを活用した学習支援や相談等の環境整備に取り組みます。	主な取組内容 ② 多様な教育機会の確保 ○ (前略)また、教室とは別の居場所として学習支援等を行う校内教育支援センターの整備を推進するとともに、オンラインを活用した学習支援や相談等の環境整備に取り組みます。	○記述内容の充実 ○県議会意見(3)
193	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(118頁)	脚注 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成することができるとする特例措	脚注 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらず、 <u>特別の教育課程を編成することができる</u> とする特例	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		置によって文部科学大臣から指定された学校。	措置によって文部科学大臣から指定された学校。	
194	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (118頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 多様な教育機会の確保</p> <p>○ 不登校児童生徒の学校外での学びについては、<u>子どもの意思を尊重するとともに、個々の子どもや家庭の状況に応じて、教育支援センターやフリースクール等における社会的自立に向けた取組や自己肯定感を高める活動等に安心して取り組むことができるよう支援します。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 多様な教育機会の確保</p> <p>○ 不登校児童生徒の学校外での学びについては、<u>教育支援センターやフリースクール等において社会的自立に向けた取組や自己肯定感を高める活動等を安心して行うことができるよう、子どもの意思を尊重しながら、個々の子どもや家庭の状況に応じた支援を進めます。</u></p>	○記述内容の精査
195	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (119頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 不登校児童生徒への効果的な支援の充実</p> <p>○ 不登校児童生徒や保護者への支援を専門的に行う教育支援センターが、不登校支援アドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用して、通所している子どもたちの支援に加え、通所できない子どもたちに対しても訪問(アウトリーチ)型支援を進めるなど、<u>地域における不登校支援の中核となるよう、引き続き機能強化に取り組みます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 不登校児童生徒への効果的な支援の充実</p> <p>○ 不登校児童生徒や保護者への支援を専門的に行う教育支援センターが、<u>地域における不登校支援の中核となるよう、不登校支援アドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用して、通所している子どもたちの支援に加え、通所できない子どもたちに対しても訪問(アウトリーチ)型支援を進めるなど、引き続き機能強化に取り組みます。</u></p>	○記述内容の精査
196	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (119頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 不登校児童生徒への効果的な支援の充実</p> <p>○ <u>さまざまな事情で不登校の状況にある子どもたちを支援するため、オンライン会議サービスやメタバースによる ICT を活用した交流を進めるなど、オンラインの居場所づくりを推進します。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 不登校児童生徒への効果的な支援の充実</p> <p>○ <u>さまざまな事情を抱える不登校児童生徒を支援するため、オンライン会議サービスやメタバースによる ICT を活用した交流を進めるなど、オンラインの居場所づくりを推進します。</u></p>	○記述内容の精査
197	(1) 不登校		脚注	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	の状況にある児童生徒への支援(119頁)		<u>ユーザー間でコミュニケーションを取ることができる仮想的なデジタル空間。</u>	
198	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(119頁)	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員の対応力の向上</p> <p>○ <u>教職員のカウンセリングマインドの向上や個々の子どもに応じた支援の方法について学ぶため、スクールカウンセラー等が講師となり、事例を基にした研修会等を実施し、一人ひとりの状況に応じた早期からの支援に取り組めます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員の対応力の向上</p> <p>○ <u>スクールカウンセラー等が講師となり、個々の子どもに応じた支援の方法等に関して、事例をもとにした研修会等を実施し、教職員のカウンセリングマインドの向上を図ります。</u></p>	○記述内容の精査
199	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(120頁)	KPI(重要業績評価指標) 学校内外で専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	KPI(重要業績評価指標) 学校内外で専門的な相談・指導を受けた不登校の子どもたちの割合	○記述内容の精査
200	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(120頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p><u>長期欠席を含む不登校児童生徒が40人を超える小中学校における「校内教育支援センター」の設置数</u></p> <p>※2 <u>長期欠席を含む不登校児童生徒の数が1クラス規模(40名)を超える公立小中学校における「校内教育支援センター」の設置数(累計)(三重県教育委員会調べ)</u></p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p><u>不登校を含む長期欠席者が40人を超える小中学校における「校内教育支援センター」の設置数</u></p> <p>※2 <u>不登校を含む長期欠席者の数が1クラス規模(40人)を超える公立小中学校における校内教育支援センターの設置数(累計)(三重県教育委員会調べ)</u></p>	○記述内容の精査
201	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成(121頁)	<p>現状と課題</p> <p>③ 日本での学校生活や日本語習得、教科学習に困難を抱えたり、進路決定ができないまま学校を卒業したり、中途退学したりする外国人児童生徒もいます。(後略)</p>	<p>現状と課題</p> <p>③ 日本での学校生活や日本語習得、教科学習に困難を抱える外国人児童生徒や、進路決定ができないまま学校を卒業したり、中途退学したりする外国人児童生徒もいます。(後略)</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
202	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (123頁)	脚注 ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・中国語・ビザイヤ語の6言語に対応(令和5(2023)年12月時点)。	脚注 ポルトガル語・タガログ語・スペイン語・中国語・ビザイヤ語・英語の6言語に対応(令和6(2024)年3月時点)。	○記述内容の精査
203	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (123頁)	KPI(重要業績評価指標) 日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合 現状値 小学校 79.0%(R4) 中学校 90.9%(R4) 高等学校 68.8%(R5)	KPI(重要業績評価指標) 日本語指導が必要な子どもたちに対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合 現状値 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 68.8%	○記述内容の精査
204	(3) 防災教育・防災対策の推進 (125頁)		脚注 デジタル化された静止画や動画、音声、文字などの情報やデータの総称。	○記述内容の充実
205	(4) 子どもたちの安全・安心の確保 (127頁)	めざす姿 学校・地域・関係機関の連携・協働の下、子どもたちの安全を確保する取組が進んでおり、安全教育の推進により、子どもたちが主体的に判断し、行動できる力を身につけています。	めざす姿 学校・地域・関係機関の連携・協働のもと、子どもたちの安全・安心を確保する取組が進んでおり、安全教育の推進により、子どもたちが主体的に判断し、行動できる力を身につけています。	○記述内容の精査
206	(4) 子どもたちの安全・安心の確保 (127頁)	現状と課題 ① 子どもたちの安全・安心の確保においては、これまでも学校でさまざまな計画やマニュアルが整備されてきましたが、より実効的な取組に結びつける必要があります。(後略)	現状と課題 ① 子どもたちの安全・安心を確保するため、これまでも学校でさまざまな計画やマニュアルが整備されてきましたが、より実効的な取組に結びつける必要があります。(後略)	○記述内容の精査
207	(4) 子どもたちの安全・安心の確保	現状と課題 ④ 新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、災害	現状と課題 ④ 新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、災害	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	(127頁)	時や感染症等の発生などの非常時においても、子どもたちが安全・安心に学びを継続していくことができるよう、 <u>取り組んでいく</u> 必要があります。	時や感染症等の発生などの非常時においても、子どもたちが安全・安心に学びを継続できるよう、 <u>取組を進める</u> 必要があります。	
208	(4)子どもたちの安全・安心の確保 (127頁)	主な取組内容 ① 組織的取組の推進 ○ 学校全体としての活動や適切な役割分担に基づく <u>事故・災害等発生時の対応</u> ができるよう、学校安全を学校経営に明確に位置づけ、学校安全計画に基づき組織的・計画的に取り組めます。	主な取組内容 ① 組織的取組の推進 ○ <u>事故・災害等発生時において、学校全体としての活動や校内組織の適切な役割分担に基づく対応</u> ができるよう、学校安全を学校経営に明確に位置づけ、学校安全計画に基づき組織的・計画的に取り組めます。	○記述内容の精査
209	(4)子どもたちの安全・安心の確保 (128頁)		脚注 <u>自治体等によって委嘱された警察官OBや防犯の専門家等のことで、学校の防犯体制およびスクールガードの活動に対して専門的な指導・助言等を行う者。</u>	○記述内容の充実
210	(4)子どもたちの安全・安心の確保 (128頁)	主な取組内容 ③ 安全に関する教育の推進 ○ (前略)また、 <u>子どもたちの自転車乗車中の事故の被害を低減させるため、ヘルメット着用を推奨する取組を進めるとともに、将来にわたって交通安全に対する意識を高めるため、子どもたちや保護者を対象に、「三重県交通安全条例」および「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」</u> の周知に取り組めます。	主な取組内容 ③ 安全に関する教育の推進 ○ (前略)また、 <u>自転車乗車中の事故の被害を低減できるよう、ヘルメット着用を推奨する取組を進めるとともに、将来にわたって交通安全に対する意識を高めるため、子どもたちや保護者を対象に、「三重県交通安全条例」および「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」</u> の周知に取り組めます。	○記述内容の精査
211	(4)子どもたちの安全・安心の確保 (129頁)	KPI(重要業績評価指標) 子どもが加害者となった交通事故の件数 ※2 公立小中学生および県立高校生が当事者となった	KPI(重要業績評価指標) 子どもが加害者となった交通事故の件数 ※2 公立小中学生および県立高校生が当事者となった	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		交通事故のうち、加害事故の件数(県立高校生は自損の件数を含む)(三重県教育委員会調べ)	交通事故のうち、加害事故の件数(県立高校生は自損の件数を含む。)(三重県教育委員会調べ)	
212	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(131頁)	現状と課題 ② 本県の高等学校(全日制)における中途退学率は <u>0.47%</u> (令和3(2021)年)であり、全国平均(<u>0.7%</u>)を下回っているものの、一定数の生徒がさまざまな事情により中途退学している状況です。	現状と課題 ② 本県の高等学校(全日制)における中途退学率は <u>0.56%</u> (令和4(2022)年度)であり、全国平均(<u>0.8%</u>)を下回っているものの、一定数の生徒がさまざまな事情により中途退学している状況です。	○記述内容の精査
213	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(131頁)		脚注 <u>一般的には、あらかじめ予測される危機に備え、被害を最小化するために設けられる制度や仕組みのことで、子どもたちの学びにおいては、経済的・時間的・地理的な制約等に関わらず、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできる環境を整えること。</u>	○記述内容の充実
214	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(131頁)	現状と課題 ④ 義務教育未修了者、高等学校に進学しなかった人、高等学校中途退学者などのさまざまな事情により学びを必要とする人たちが、一人ひとりの能力・可能性を最大限に <u>引き出す</u> ことができるよう、多様な学びの場で教育を受ける機会を確保・支援していく必要があります。	現状と課題 ④ 義務教育未修了者、高等学校に進学しなかった人、高等学校中途退学者などのさまざまな事情により学びを必要とする人たちが、一人ひとりの能力・可能性を最大限に <u>伸ばす</u> ことができるよう、多様な学びの場で教育を受ける機会を確保・支援していく必要があります。	○記述内容の精査
215	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(132頁)	主な取組内容 ① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応 ○ 家庭の <u>経済状況</u> にかかわらず、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦したり、多	主な取組内容 ① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応 ○ 家庭の <u>社会経済的背景</u> に関わらず、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦した	○記述内容の精査 ○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよう、地域未来塾など家庭や学校とは異なる居場所での学習支援等を地域と連携して進めます。(後略)	り、多様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよう、地域未来塾など家庭や学校とは異なる居場所での学習支援等を地域と連携して進めます。(後略)	
216	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(133頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</p> <p>○ ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげられるよう、関係機関・団体等と連携して、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を届けるための体制整備に取り組めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</p> <p>○ ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげられるよう、「<u>ヤングケアラー支援ハンドブック</u>」を活用しながら関係機関・団体等と連携して、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を届けるための体制整備に取り組めます。</p>	○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見
217	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(133頁)		<p>脚注</p> <p><u>令和5(2023)年10月に三重県が作成したハンドブック。ヤングケアラーと思われる子どもに気づくポイントやヤングケアラー支援の留意点、関係機関との連携のポイント等が掲載されています。</u></p>	○記述内容の充実
218	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(133頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校中途退学への対応</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校中途退学等への対応</p> <p>○ <u>高校中退者等が、他者や社会とつながろうとするきっかけを得るとともに、自身の興味・関心の幅を広げたり、強みに気づいたりすることができるよう、オンライン会議サービスやメタバースによるICTを活用した交流を進めるなど、オンラインの居場所づくりを推進します。</u></p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
219	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(134頁)	KPI(重要業績評価指標) 中途退学した高校生の割合 現状値 0.40%	KPI(重要業績評価指標) 中途退学した高校生の割合 現状値 0.40% (R4)	○記述内容の精査
220	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進(135頁)	めざす姿 (前略)また、時代の変化に応じた資質能力を身につけた教職員を安定的に確保しています。	めざす姿 (前略)また、時代の変化に応じた資質・能力を身につけた教職員を安定的に確保しています。	○記述内容の精査
221	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進(135頁)	現状と課題 ① 教職員は、これからの社会を担う子どもたち一人ひとりの力を最大限に引き出し、主体的な学びを支える伴走者として、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応等の資質・能力の向上に向け教職生涯を通じ学び続ける必要があります。	現状と課題 ① 教職員は、これからの社会を担う子どもたち一人ひとりの力を最大限に引き出し、主体的な学びを支える伴走者として、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応等の資質・能力の向上に向け、教職生涯を通じ学び続ける必要があります。	○記述内容の精査
222	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進(136頁)	主な取組内容 ① 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施 ○ 教職員が研修履歴を活用して自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が対話をとおした適切な指導助言を行うことができるよう、多様な専門性に対応した研修を実施し、教職員が主体的に資質・能力の向上を図ることができるよう取り組みます。	主な取組内容 ① 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施 ○ 教職員が研修履歴を活用して自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が対話をとおした適切な指導・助言を行うことができるよう、多様な専門性に対応した研修を実施し、教職員が主体的に資質・能力の向上を図ることができるよう取り組みます。	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
223	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (136頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施</p> <p>○ 若手教職員を対象とする研修を実施し、経験の浅い教職員の実践力を磨き、教職に必要な基礎・基盤を<u>固めます</u>。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施</p> <p>○ 若手教職員を対象とする研修を実施し、経験の浅い教職員の実践力を磨き、教職に必要な基礎・基盤を<u>培います</u>。</p>	○記述内容の精査
224	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (136頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組</p> <p>○ 教職を志す人材を着実に確保していくため、高校生や大学1・2年生などの早い段階から教職ガイダンスを実施するとともに、オンラインによる説明会も活用しながら、学生だけでなく社会人も含めたさまざまな立場の人を対象に教職の魅力を発信する取組を実施します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組</p> <p>○ 教職を志す人材を着実に確保していくため、高校生や大学1・2年生などの早い段階から教職ガイダンスを実施するとともに、オンラインによる説明会も活用しながら、学生だけでなく社会人も含めたさまざまな立場の人を対象に、<u>子どもたちの人生に影響を与えて成長を実感できる喜びを感じられるなど、</u>教職の魅力を発信する取組を実施します。</p>	○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見
225	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (137頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組</p> <p>○ 教員養成を担う大学と連携し、定期的な意見交換等により教員確保に向けた課題を共有するとともに、教員を志す学生が、<u>現職教員とともに研修を受講するなど、</u>教職の魅力ややりがいを感じることができる機会を<u>設けます</u>。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組</p> <p>○ 教員養成を担う大学と連携し、定期的な意見交換等により教員確保に向けた課題を共有するとともに、教員を志す学生が、<u>共に研修を受講するなど、</u>教職の魅力ややりがいを感じることができる機会を<u>確保</u>します。</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
226	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (137頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組</p> <p>○ 教育アシスタントなど学校 現場における体験を重視し た活動を実施し、教員の養 成段階における学びと採用 段階で求められる資質能力 をより効果的に結びつける 取組を推進します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組</p> <p>○ 教育アシスタントなど学校 現場における体験を重視し た活動を実施し、教員の養 成段階における学びと採用 段階で求められる資質・能 力をより効果的に結びつけ る取組を推進します。</p>	○記述内容の精査
227	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (137頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組</p> <p>○ (前略)また、教員の採用 選考時期が民間企業等と比 べて遅く、優れた人材確保 の課題となっているため、教 員採用選考試験の早期化に 取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組</p> <p>○ (前略)また、教員の採用 選考時期が民間企業等と比 べて遅く、優れた人材を確 保する上での課題となってい るため、教員採用選考試験 の早期化に取り組みます。</p>	○記述内容の精査
228	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (137頁)	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員育成支援のための 人事評価制度の適切な実施</p> <p>○ 教職員の主体的な教育実 践や自己啓発を促し、能力・ 意欲の向上を図るとともに、 組織の目標を共有し教職員の 協力・協働が進むよう、人 事評価制度の適切な運用を とおして教職員の育成につ なげます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員育成支援のための 人事評価制度の適切な実施</p> <p>○ 教職員の主体的な教育実 践や自己啓発を促し、能力・ 意欲の向上を図るとともに、 組織の目標を共有し<u>つつ</u>教 職員の協力・協働が進むよ う、人事評価制度の適切な 運用をとおして教職員の育 成につなげます。</p>	○記述内容の精査
229	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (137頁)	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ 不祥事の根絶とコンプライ アンスの推進</p> <p>○ 県立学校においては、各学 校に設置する「学校信頼向 上委員会」で検討した取組 を、「信頼される学校である ための行動計画」に位置づ け、不祥事の根絶に向け取 り組みます。(後略)</p>	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ 不祥事の根絶とコンプライ アンスの推進</p> <p>○ 県立学校においては、各 学校に設置する「学校信頼 向上委員会」で検討した取 組を、「信頼される学校であ るための行動計画」に位置 づけ、不祥事の根絶に向け <u>て</u>取り組みます。(後略)</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
230	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (138頁)	KPI(重要業績評価指標) コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属・公立学校の割合 ※3 組織的マネジメントシート(教育委員会事務局)、学校マネジメントシートまたは行動計画(県立学校)、学校経営の改革方針等(小中学校等)において掲げたコンプライアンスに係る目標について、年度末時点で「達成済み」となった所属・公立学校の割合(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属・公立学校の割合 ※3 組織マネジメントシート(教育委員会事務局)、学校マネジメントシートまたは行動計画(県立学校)、学校経営の改革方針等(小中学校等)において掲げたコンプライアンスに係る目標について、年度末時点で「達成済み」となった所属・公立学校の割合(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査
231	(2) 学校における働き方改革の推進 (139頁)	現状と課題 ③ (前略)部活動については、部活動指導員等の活用や地域スポーツ団体との連携など、専門的な指導の充実を図り教職員の負担を軽減させながら、子どもたちにとって望ましい活動となるよう取組を進める必要があります。	現状と課題 ③ (前略)部活動については、部活動指導員等の活用や地域スポーツ団体との連携など、専門的な指導の充実を図り教職員の負担を軽減しながら、子どもたちにとって望ましい活動となるよう取組を進める必要があります。	○記述内容の精査
232	(2) 学校における働き方改革の推進 (140頁)	現状と課題 ⑤ (前略)近年精神神経系疾患により休職となった教職員の割合は全国平均を下回っているものの、毎年一定数の教職員がメンタルヘルスの不調により休職する状態が続いていることから、引き続き、支援体制を充実させていく必要があります。	現状と課題 ⑤ (前略)近年、精神神経系疾患により休職となった教職員の割合は全国平均を下回っているものの、毎年一定数の教職員がメンタルヘルスの不調により休職する状態が続いていることから、引き続き、支援体制を充実させていく必要があります。	○記述内容の精査
233	(2) 学校における働き方改革の推進 (141頁)	主な取組内容 ② 学校・教職員が担う業務の適正化 ○ <u>教職員が本来業務に集中できるよう、学校および教職員が担う業務の明確化・適正化を進めます。</u>	主な取組内容 ② 学校・教職員が担う業務の適正化 ○ <u>学校および教職員が担う業務の明確化・適正化を通じて、教職員が本来業務に集中できる勤務環境を整備し、在校等時間の削減を図</u>	○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
			ります。	
234	(2) 学校における働き方改革の推進 (141頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 専門人材や地域人材の活用</p> <p>○ (前略)また、保護者や地域人材の知識・技能を活用した学校支援活動などの取組や教職員だけでは対応が難しい複雑化・多様化した学校の課題に県や市町と学校が一体となって対応する学校支援体制づくりを進めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 専門人材や地域人材の活用</p> <p>○ (前略)また、保護者や地域人材の知識・技能を活用した学校支援活動などの取組や、教職員だけでは対応が難しい複雑化・多様化した学校の課題に県や市町と学校が一体となって対応する学校支援体制づくりを進めます。</p>	○記述内容の精査
235	(2) 学校における働き方改革の推進 (142頁)	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ 教職員の健康管理</p> <p>○ 教職員の安全と健康の増進に向け、安全衛生委員会等を通じて安全衛生管理体制の充実を図り、職場巡視・安全衛生研修・定期健康診断・事後指導および感染症対策等による疾病予防対策を進めます。また、過重労働に該当する教職員の健康状態や疲労度を把握するとともに、校長や産業医による面接を実施し、教職員の心身の健康障害防止のための対策を行います。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ 教職員の健康管理</p> <p>○ 教職員の安全と健康の増進に向け、安全衛生委員会等を通じて安全衛生管理体制の充実を図り、職場巡視・安全衛生研修・定期健康診断・事後指導および感染症対策等による疾病予防対策を進めます。また、過重労働に該当する教職員の健康状態や疲労度を把握するとともに、校長や産業医による面接を実施し、教職員の心身の健康障がい防止のための対策を行います。</p>	○記述内容の精査
236	(2) 学校における働き方改革の推進 (142頁)	<p>主な取組内容</p> <p>⑥ 教職員のメンタルヘルス対策</p> <p>○ 心身の不調が認められる教職員への専門医・心理の専門家・保健師等による相談を実施し、早期発見・対応によるメンタルヘルス不調の予防と回復を支援します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>⑥ 教職員のメンタルヘルス対策</p> <p>○ 心身の不調が認められる教職員への専門医・心理の専門家・保健師等による相談を実施し、早期発見・<u>早期</u>対応によりメンタルヘルス不調の予防と回復を支援します。</p>	○記述内容の精査
237	(2) 学校における働き	KPI(重要業績評価指標) 総勤務時間に関する教職員の	KPI(重要業績評価指標) 総勤務時間に関する教職員の	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	方改革の推進 (142頁)	満足度 現状値 <u>2.37</u> (R4) 目標値 <u>2.71</u>	満足度 現状値 <u>2.39</u> 目標値 <u>2.73</u>	
238	(3)ICTを活用した教育の推進 (143頁)	現状と課題 ① (前略)今後も、社会全体のICTの進展と、それに伴うEdTechの更なる進展が予測されることから、引き続き、これらの変化に対応しながら、学校におけるICTの効果的な活用を進める <u>必要があります</u> 。	現状と課題 ① (前略)今後も、社会全体におけるICTの <u>高度化の進展</u> と、それに伴うEdTechの更なる進展が予測されることから、引き続き、これらの変化に対応しながら、学校におけるICTの効果的な活用を進めるとともに、 <u>個別最適な学びの実現や、困難を抱える子どもの早期発見等につながるよう、教育データを効果的に利活用することが求められます</u> 。	○記述内容の精査 ○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見
239	(3)ICTを活用した教育の推進 (144頁)	現状と課題 ⑥ 新型コロナウイルス感染症の拡大時には、各学校でオンライン授業等が行われ、ICTを活用した学びが身近なものとなり、日々の授業や家庭学習、さまざまな事情で通学できない子どもたちの学習にもICTが活用されています。一方で、不登校児童生徒や外国人児童生徒の増加など学校の抱える課題が複雑化・多様化する中、急速に進展するICTを十分に活用して、課題の解決を図る必要があります。	現状と課題 ⑥ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、各学校でオンライン授業等が行われ、ICTを活用した学びが身近なものとなり、日々の授業や家庭学習、さまざまな事情で通学できない子どもたちの学習にもICTが活用されています。一方で、不登校児童生徒や <u>日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加</u> など学校の抱える課題が複雑化・多様化する中、急速に進展するICTを十分に活用して、課題の解決を図る必要があります。	○記述内容の精査
240	(3)ICTを活用した教育の推進 (144頁)	現状と課題 ⑧ <u>ChatGPT のリリース以降</u> 、対話型生成AIが急速に普及するとともに、画像、映像や音声などの生成 AI も目覚ましい進歩を遂げています。今後、生成AIの技術	現状と課題 ⑧ 近年、対話型生成AIが急速に普及するとともに、画像や映像、音声などの生成 AI も目覚ましい進歩を遂げています。今後、生成AIの技術はさらに急速に進展し、複	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		はさらに急速に進展し、複数の生成AIの組合せ、従来のアプリやWebサービスへの組み込みや、新たなサービスの出現など、さまざまな形で人びとの生活に浸透していくことが考えられることから、生成AIの利用がもたらす効果と生じうるリスクをふまえて対応していく必要があります。	数の生成AIの組合せ、従来のアプリやWebサービスへの組み込みや、新たなサービスの出現など、さまざまな形で人びとの生活に浸透していくことが考えられることから、生成AIの利用がもたらす効果と生じ得るリスクをふまえて対応していく必要があります。	
241	(3)ICTを活用した教育の推進 (144頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① ICTを活用した教育の推進</p> <p>○ 学校におけるICTの活用をさらに進めるため、<u>基本的なICT活用の拡大を進めるとともに、ICTの利活用に関する支援体制の充実を図ります。</u>また、学校におけるICTの基本的な活用水準を向上し、さらに発展的な方法を工夫改善するという好循環を作り出すことができるよう、活用されているアプリやサービスの情報・使用例、先進的な取組などの横展開に取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① ICTを活用した教育の推進</p> <p>○ 学校におけるICTの活用をさらに進めるため、<u>ICTを教育活動で用いる意識の一層の浸透を図るとともに、ICTの利活用に関する支援体制の充実を図ります。</u>また、学校におけるICTの基本的な活用水準を向上し、さらに発展的な方法を工夫改善するという好循環を作り出すことができるよう、活用されているアプリやサービスの情報・使用例、先進的な取組などの横展開に取り組みます。<u>加えて、学習履歴など教育データを学校現場で効果的に利活用できるようにするための取組を進めます。</u></p>	<p>○記述内容の精査</p> <p>○記述内容の充実</p> <p>※教育改革推進会議意見</p>
242	(3)ICTを活用した教育の推進 (144頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① ICTを活用した教育の推進</p> <p>○ 教育活動や校務において、ICTの活用の効果を最大限に発揮するため、ICTの活用を進めることで生じうるリスクに配慮しつつ、ICTを活用した試行的な取組を積極的に行い、新たなアイデアの創出、さまざまな課題の解消</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① ICTを活用した教育の推進</p> <p>○ 教育活動や校務において、ICTの活用の効果を最大限に発揮するため、ICTの活用を進めることで生じ得るリスクに配慮しつつ、ICTを活用した試行的な取組を積極的に行い、新たなアイデアの創出やさまざまな</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		を図るとともに、ICT の進展により顕在化する新たな課題への対応を図ります。	課題の解消を図るとともに、ICT の高度化の進展により顕在化する新たな課題への対応を進めます。	
243	(3) ICT を活用した教育の推進 (144頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① ICT を活用した教育の推進</p> <p>○ 高等学校においては、生徒が<u>学校の枠を越えて交流したり、学習活動に参加したりする取組を、ICT も活用しながら推進します。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>① ICT を活用した教育の推進</p> <p>○ 高等学校においては、<u>ICT を活用し、学校の枠を越えた遠隔合同学習を進めます。また、生徒の興味・関心が高まるよう、文理横断的・探究的な学習にICTを活用します。</u></p>	○記述内容の充実
244	(3) ICT を活用した教育の推進 (145頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 情報活用能力の育成</p> <p>○ 子どもたちが、<u>ネットいじめなどの人間関係上のトラブルに巻き込まれたり、インターネット上での誹謗中傷、ネット炎上などの被害者や加害者となったり、有害情報に触れたりしないよう、情報セキュリティを含む情報モラル教育を一層推進するとともに、SNSをはじめとしたインターネットの適切な利用およびフィルタリングの普及促進のための広報啓発活動や非行防止教室等の取組を推進します。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 情報活用能力の育成</p> <p>○ 子どもたちが、<u>ネットいじめなどの人間関係上のトラブルやインターネット上での誹謗中傷・ネット炎上などの当事者となったり、有害情報に触れたりすることなどが無いよう、情報セキュリティを含む情報モラル教育を一層推進するとともに、SNSをはじめとしたインターネットの適切な利用およびフィルタリングの普及促進のための広報啓発活動や非行防止教室等の取組を推進します。</u></p>	○記述内容の精査
245	(3) ICT を活用した教育の推進 (145頁)		<p>脚注</p> <p><u>メディアやインターネットサイト等から得られる大量の情報から自身に必要なものを収集し、それを適切に評価、管理等を行って、活用するための能力。</u></p>	○記述内容の充実
246	(3) ICT を活用した教育の推進	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ ICT を活用した諸課題の解決</p>	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ ICT を活用した諸課題の解決</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	(145頁)	○ <u>外国人児童生徒がそれぞれの日本語習得状況に応じた学習支援を受けることができるよう、外国人児童生徒巡回相談員によるオンラインでの学習支援や、オンラインを活用した日本語指導を企業と連携して進めます。</u> (再掲)	○ <u>外国人児童生徒が県内全域で質の高い日本語教育カリキュラムを受けることができるよう、オンラインを活用した日本語指導を進めます。</u> (再掲)	
247	(3)ICTを活用した教育の推進 (145頁)	主な取組内容 ○ <u>さまざまな事情で不登校の状況にある子どもたちを支援するため、オンライン会議サービスやメタバースによるICTを活用した交流を進めるなど、オンラインの居場所づくりを推進します。</u> (再掲)	主な取組内容 ○ <u>さまざまな事情を抱える不登校児童生徒や高校中退者等を支援するため、オンライン会議サービスやメタバースによるICTを活用した交流を進めるなど、オンラインの居場所づくりを推進します。</u>	○記述内容の精査
248	(3)ICTを活用した教育の推進 (145頁)	主な取組内容 ⑤ ICTを活用した諸課題の解決 ○ <u>高等学校においては、生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、ICTを活用して他の高等学校で開設している科目を履修する仕組みなど、小規模校における教育の質の向上につながる取組について検討します。</u>	主な取組内容 ⑤ ICTを活用した諸課題の解決 ○ <u>児童生徒数が少ない学校においては、ICTを活用して小規模単独ではなし得ない特色・魅力ある教育の実現に向けた取組を進めます。</u>	○記述内容の充実
249	(3)ICTを活用した教育の推進 (146頁)	主な取組内容 ⑦ 生成AIの利活用 ○ <u>生成AIについては、生成AI技術の進展や、生成AIを活用したアプリ・サービスの普及の状況をふまえながら、教育活動や校務の改善、教育の諸課題の解決を図るため、積極的な利活用を進めます。</u>	主な取組内容 ⑦ 生成AIの利活用 ○ <u>教育活動や校務の改善、教育の諸課題の解決を図るため、生成AIに関する技術の進展やアプリ・サービスの普及の状況をふまえながら、生成AIの利活用を進めます。</u>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
250	(4)地域とともにある学校づくり (147頁)	現状と課題 ① (前略)学校運営に保護者や地域の方々が参画することを通じて、育みたい子ども像・めざすべき教育のビジョンを共有し、地域ならではの特色を生かした「地域とともにある学校」づくりを支えるコミュニティ・スクールの導入が進みつつある中、今後も、地域と学校の間を円滑に調整する地域学校協働活動推進員等の配置を進め、コミュニティ・スクールのさらなる導入と拡大、内容の充実を図る必要があります。	現状と課題 ① (前略)学校運営に保護者や地域の方々が参画することを通じて、育みたい子ども像・めざすべき教育のビジョンを共有し、地域ならではの特色を生かした「地域とともにある学校づくり」を支えるコミュニティ・スクールの導入が進みつつある中、今後も、地域と学校の間を円滑に調整する地域学校協働活動推進員等の配置を進め、コミュニティ・スクールのさらなる導入と拡大、内容の充実を図る必要があります。	○記述内容の精査
251	(4)地域とともにある学校づくり (147頁)	主な取組内容 ① 「地域とともにある学校づくり」の推進 ○ 各市町の担当者を対象とした優良事例等の共有を行う研修会を開催するとともに、地域とともにある学校づくりサポーターを学校等に講師として派遣したり、期待される効果や先進事例を紹介したりすることにより、小中学校におけるコミュニティ・スクールのさらなる導入と拡大、内容の充実を図ります。 <u>また、地域の方々の知識や経験、技能を活用した学習や体験活動等の効果的な取組事例を普及することにより、地域と学校が連携・協働して行う取組のさらなる推進を図ります。</u>	主な取組内容 ① 「地域とともにある学校づくり」の推進 ○ 各市町の担当者を対象とした優良事例等の共有を行う研修会を開催するとともに、地域とともにある学校づくりサポーターを学校等に講師として派遣したり、期待される効果や先進事例を紹介したりすることにより、小中学校におけるコミュニティ・スクールのさらなる導入と拡大、内容の充実を図ります。	○記述内容の充実
252	(4)地域とともにある学校づくり (147頁)		主な取組内容 ① 「地域とともにある学校づくり」の推進 ○ <u>地域の方々の知識や経験、技能を活用した教育活動を行うとともに、効果的な実践事例を普及することに</u>	○記述内容の充実 ※教育改革推進会議意見

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
			より、 <u>地域と学校が連携・協働して行う取組のさらなる推進を図ります。</u>	
253	(4)地域とともにある学校づくり (148頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 「地域とともにある学校づくり」の推進</p> <p>○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、小中学校については、<u>地域学校協働活動を進める市町等に対して支援を行うとともに</u>、地域学校協働活動推進員等の配置を進め、学校と地域住民等との連携協力体制を整備します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 「地域とともにある学校づくり」の推進</p> <p>○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、小中学校については、<u>地域学校協働活動を進める市町等に対して支援を行います。</u>また、地域学校協働活動推進員等の配置を進め、学校と地域住民等との連携協力体制を整備します。</p>	○記述内容の精査
254	(4)地域とともにある学校づくり (148頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 「地域とともにある学校づくり」の推進</p> <p>○ 高等学校では、小中学生向けの体験講座や、地域の方々を対象とした開放講座など授業での学びを生かした高校生による講座や、地域で活躍する経営者等による出前授業、地元企業での体験的な学習活動等を推進します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 「地域とともにある学校づくり」の推進</p> <p>○ 高等学校では、小中学生向けの体験講座や、地域の方々を対象とした開放講座など授業での学びを生かした高校生による講座、地域で活躍する経営者等による出前授業、地元企業での体験的な学習活動等を推進します。</p>	○記述内容の精査
255	(4)地域とともにある学校づくり (148頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 地域と学校をつなぐコーディネート機能の強化</p> <p>○ <u>地域学校協働活動推進員等を対象に、さらなる学びの場を提供し、フォローアップ</u>することで、各地域における地域学校協働活動をより一層推進します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 地域と学校をつなぐコーディネート機能の強化</p> <p>○ <u>地域学校協働活動推進員等にさらなる学びの場を提供し、フォローアップ</u>することで、各地域における地域学校協働活動をより一層推進します。</p>	○記述内容の精査
256	(4)地域とともにある学校づくり (148頁)	KPI(重要業績評価指標) 地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合 現状値 小学校	KPI(重要業績評価指標) 地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合 現状値 小学校	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		75.4% 中学校 59.5% (R4)	81.2% 中学校 64.2%	
257	(5)学校の特色化・魅力化(149頁)	めざす姿 (前略)また、それぞれの地域や学科の特性に応じた高等学校の特色化・魅力化が進み、子どもたちが自らの興味・関心に応じて主体的に学び、豊かな人間性や社会性を <u>育む</u> 場となっています。	めざす姿 (前略)また、それぞれの地域や学科の特性に応じた高等学校の特色化・魅力化が進み、子どもたちが自らの興味・関心に応じて主体的に学び、豊かな人間性や社会性を <u>身に</u> つける場となっています。	○記述内容の精査
258	(5)学校の特色化・魅力化(149頁)	現状と課題 ① (前略)また、小学校での教科担任制の導入や、小学校と中学校や中学校と高等学校など学校段階間の連携の強化を含め、小学校から高等学校まで一貫性・ <u>継続性</u> のある指導を確立していく必要があります。	現状と課題 ① (前略)また、小学校での教科担任制の導入や、小学校と中学校や中学校と高等学校など学校段階間の連携の強化を含め、小学校から高等学校まで一貫性・ <u>連続性</u> のある指導を確立していく必要があります。	○記述内容の精査
259	(5)学校の特色化・魅力化(149頁)	現状と課題 ③ (前略)少子化に伴う人口減少が課題となる中、県内大学や企業、地域の <u>人びと</u> ・職業人等との連携を一層推進し、協働的な学びや学習活動の機会を確保していく必要があります。	現状と課題 ③ (前略)少子化に伴う人口減少が課題となる中、県内大学や企業、地域の <u>方々</u> ・職業人等との連携を一層推進し、協働的な学びや学習活動の機会を確保していく必要があります。	○記述内容の精査
260	(5)学校の特色化・魅力化(151頁)		脚注 <u>専門学科のうち、職業に関する学科以外の学科(理数科、体育科、英語コミュニケーション科、国際科学科、国際文理科、応用デザイン科)のこと。</u>	○記述内容の充実
261	(5)学校の特色化・魅力化(151頁)		脚注 <u>専門学科のうち職業に関する学科(農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉に関する学科)のこと。</u>	○記述内容の充実

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
262	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校の特色化・魅力化</p> <p>○ 総合学科では、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、「産業社会と人間」や多様な科目を開設するなど、生徒の能力・適正等に対応した柔軟な教育活動を展開します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校の特色化・魅力化</p> <p>○ 総合学科では、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、「産業社会と人間」や多様な科目を開設するなど、生徒の能力・適性等に対応した柔軟な教育活動を展開します。</p>	○記述内容の精査
263	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校の特色化・魅力化</p> <p>○ <u>高等学校においては</u>、生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、ICTを活用して他の高等学校で開設している科目を履修する仕組みなど、<u>小規模校における教育の質の向上につながる取組について検討します。(再掲)</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校の特色化・魅力化</p> <p>○ 生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、ICTを活用して他の高等学校で開設している科目を履修する仕組みなど、教育の質の向上につながる取組について検討します。</p>	○記述内容の充実
264	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校の特色化・魅力化</p> <p>○ <u>高等学校においては</u>、「地域課題解決型キャリア教育モデル」を活用し、地域課題解決型キャリア教育を、地域の産業界や行政と連携しながら推進します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校の特色化・魅力化</p> <p>○ 「地域課題解決型キャリア教育モデル」を活用し、地域課題解決型キャリア教育を、地域の産業界や行政と連携しながら推進します。</p>	○記述内容の精査
265	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	<p>脚注</p> <p>地域の特色や産業を題材として生徒が主体的に取り組んだ学習の成果をふまえ、「<u>県立高等学校活性化計画</u>」(平成29年3月策定)において示された、<u>地域課題解決型キャリア教育に関する学習内容やその進め方、学習により培われる生徒の資質・能力、学校と地域の関わり方等。</u></p>	<p>脚注</p> <p>地域の特色や産業を題材として生徒が主体的に取り組んだ学習の成果をふまえ、学習内容やその進め方、学習により培われる生徒の資質・能力、学校と地域の関わり方等について、<u>他校において推進できるよう、三重県教育委員会</u>が示した<u>地域課題解決型キャリア教育のプログラム。</u></p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
266	(6) 学校施設の整備 (152頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 地域の実情に応じた学校規模と配置の推進</p> <p>○ 木本高等学校と紀南高等学校を統合し、校舎制として設置する紀南地域新高等学校(仮称・令和7(2025)年4月開校予定)においては、それぞれの学校が取り組んできた地域と連携したきめ細かな学びを継承しつつ、両校舎が連携した多様な教育活動の実現に取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 地域の実情に応じた学校規模と配置の推進</p> <p>○ 木本高等学校と紀南高等学校を統合し、校舎制として設置する紀南地域新高等学校(令和7(2025)年4月開校予定)においては、それぞれの学校が取り組んできた地域と連携したきめ細かな学びを継承しつつ、両校舎が連携した多様な教育活動の実現に取り組みます。</p>	○記述内容の精査
267	(6) 学校施設の整備 (153頁)		<p>脚注</p> <p><u>「全ての人のためのデザイン」を意味し、障がいの有無や年齢、性別等に関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように施設、製品、制度等をデザインすること。</u></p>	○記述内容の充実
268	(6) 学校施設の整備 (153頁)	<p>現状と課題</p> <p>③ 脱炭素社会の実現をめざした取組が求められる中、学校施設においても、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、<u>あたたかみ</u>の感じられる学習の場づくりにも配慮し、県産材等を利用した整備を進める必要があります。</p>	<p>現状と課題</p> <p>③ 脱炭素社会の実現をめざした取組が求められる中、学校施設においても、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、<u>温かみ</u>の感じられる学習の場づくりにも配慮し、県産材等を利用した整備を進める必要があります。</p>	○記述内容の精査
269	(6) 学校施設の整備 (153頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 老朽化対策・耐震化対策の推進</p> <p>○ 県立学校において、屋上・外壁など校舎の経年劣化の修復や給排水設備や電気設備の更新を「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、計画的に進めます。(後略)</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 老朽化対策・耐震化対策の推進</p> <p>○ 県立学校において、屋上・外壁など校舎の経年劣化の修復や給排水設備・電気設備の更新を「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、計画的に進めます。(後略)</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
270	(6) 学校施設の整備 (154頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 快適な学習環境づくりの推進</p> <p>○ (前略)さらに、トイレの改修については、生活様式の変化や衛生環境の改善の視点、利用する子どもたちの意見などをふまえ、洋式化や乾式清掃の床への転換等の機能面の向上について、「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、屋外等のトイレも含め、計画的に進めます。<u>(一部再掲)</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 快適な学習環境づくりの推進</p> <p>○ (前略)さらに、トイレの改修については、生活様式の変化や衛生環境の改善の視点、利用する子どもたちの意見などをふまえ、洋式化や乾式清掃の床への転換等の機能面の向上について、「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、屋外等のトイレも含め、計画的に進めます。</p>	○記述内容の精査
271	(6) 学校施設の整備 (154頁)	<p>主な取組内容</p> <p>④ 自然環境を考慮した施設整備・改修の実施</p> <p>○ (前略)また、建築物の木造化・木質化は、脱炭素化に資するとともに、<u>あたたか</u>みや心地よさが感じられる空間の創出が期待されることから、「みえ木材利用方針」に基づき学校施設の整備・改修を行います。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>④ 自然環境を考慮した施設整備・改修の実施</p> <p>○ (前略)また、建築物の木造化・木質化は、脱炭素化に資するとともに、<u>温かみ</u>や心地よさが感じられる空間の創出が期待されることから、「みえ木材利用方針」に基づき学校施設の整備・改修を行います。</p>	○記述内容の精査
272	(6) 学校施設の整備 (155頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した建物数</p> <p>目標値 <u>検討中</u></p> <p>※ 「三重県立学校施設長寿命化実施計画」(第Ⅱ期)において計画している長寿命化改修に着手した建物の数(累計)(三重県教育委員会調べ)</p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した建物数</p> <p>目標値 <u>78棟</u></p> <p>※ 「三重県立学校施設長寿命化実施計画」において計画している長寿命化改修に着手した建物の数(累計)(三重県教育委員会調べ)</p>	○記述内容の精査
273	(7) 家庭での学びの応援 (157頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 保護者と子どもの学びの応援</p> <p>○ 家庭教育に関心を持つきっかけや、子育てや家庭での教育のヒント・気づきにつ</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 保護者と子どもの学びの応援</p> <p>○ 家庭教育に関心を持つきっかけや、子育てや家庭での教育のヒント・気づきにつ</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		ながるよう、リーフレット等を作成したり、県ホームページ「みっふる広場」に本県で家庭教育に関わる方々のコラムを掲載するなど、保護者の不安の解消や学びにつなげます。	ながるよう、リーフレット等を作成したり、県ホームページ「みっふる広場」に本県で家庭教育に関わる方々のコラムを掲載したりするなど、保護者の不安の解消や学びにつなげます。	
274	(7)家庭での学びの応援 (158頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 保護者と子どもの学びの応援</p> <p>○ 小中学生の学習習慣・読書習慣等の確立に向け、「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査や、みえスタディ・チェックの「学習や生活等に関する質問」から、学習習慣・読書習慣等の状況を継続的に把握するとともに、課題の改善に向け、子どもたちの1人1台端末からダウンロードできるチェックシート等の活用を促進するなど、引き続き、学校・家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の取組を進めます。(再掲)</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 保護者と子どもの学びの応援</p> <p>○ 小中学生の学習習慣・読書習慣等の確立に向け、「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査や、「みえスタディ・チェック」の学習や生活等に関する質問から、学習習慣・読書習慣等の状況を継続的に把握するとともに、課題の改善に向け、子どもたちの1人1台端末からダウンロードできるチェックシート等の活用を促進するなど、引き続き、学校・家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の取組を進めます。(再掲)</p>	○記述内容の精査
275	(7)家庭での学びの応援 (158頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② さまざまな主体で子どもの豊かな育ちを支える取組の充実</p> <p>○ 子育てに優しい地域社会づくりへ向け、趣旨に賛同する企業や団体で構成される「みえ次世代育成応援ネットワーク」等と連携して、さまざまな体験機会を提供するなど、子どもの育ち、子育て家庭を支援します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② さまざまな主体で子どもの豊かな育ちを支える取組の充実</p> <p>○ 子育てに優しい地域社会づくりに向け、趣旨に賛同する企業や団体で構成される「みえ次世代育成応援ネットワーク」等と連携して、さまざまな体験機会を提供するなど、子どもの育ち、子育て家庭を支援します。</p>	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
276	(8)社会教育の推進と地域の教育力の向上 (161頁)	主な取組内容 ① さまざまな主体との連携・協働 ○ (前略)また、地域と学校の協働を進め、より一層学校施設の活用が行われるよう取り組みます。	主な取組内容 ① さまざまな主体との連携・協働 ○ (前略)また、地域と学校の協働を進め、より一層学校施設の活用が行われるよう取り組みます。	○記述内容の精査
277	(8)社会教育の推進と地域の教育力の向上 (162頁)		脚注 <u>新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得すること。</u>	○記述内容の充実
278	(8)社会教育の推進と地域の教育力の向上 (162頁)		脚注 <u>学校教育からいったん離れた後も、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと。</u>	○記述内容の充実
279	(9)文化財の保存・活用・継承 (165頁)	主な取組内容 ① 文化財の調査と指定 ○ 文化財を将来にわたって保存、継承するため、本県にとって特に重要な文化財については、三重県文化財保護審議会への諮問・答申を経て、指定を行います。(後略)	主な取組内容 ① 文化財の調査と指定 ○ 文化財を将来にわたって保存・継承するため、本県にとって特に重要な文化財については、三重県文化財保護審議会への諮問・答申を経て、指定を行います。(後略)	○記述内容の精査
280	(9)文化財の保存・活用・継承 (165頁)	主な取組内容 ② 文化財の修理・整備と継承 ○ 国・県指定等文化財で、修復や再生、継承のための取組が必要なものについては、所有者や市町と調整の上、保存のための支援を <u>するとともに、その活用のための情報発信を積極的に実施</u> します。	主な取組内容 ② 文化財の修理・整備と継承 ○ 国・県指定等文化財で、修復や再生、継承のための取組が必要なものについては、所有者や市町と調整の上、保存のための支援を <u>行うとともに、その活用のための情報発信を積極的に実施</u> します。	○記述内容の精査
281	(9)文化財の保存・活用・継承	主な取組内容 ③ 文化財の保存・活用の推進	主な取組内容 ③ 文化財の保存・活用の推進	○記述内容の精査

No.	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	(166頁)	○ 国・県指定等文化財をはじめとした文化財の保存・活用が地域社会総がかりで計画的に進められるよう、市町による文化財保存活用地域計画の作成を積極的に支援します。	○ 国・県指定等文化財をはじめとした文化財の保存・活用が地域社会総がかりで計画的に進められるよう、市町による文化財保存活用地域計画の作成を積極的に支援します。	
282	(9)文化財の保存・活用・継承 (166頁)		脚注 市町が策定する文化財の保存・活用に関する目標や具体的な取組内容を定めた計画。	○記述内容の充実
283	教育ビジョンの実現に向けて (167頁)	1 教育ビジョンの進行管理 ○ 教育ビジョンの進行管理にあたっては、毎年度、KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価を、県議会をはじめ三重県教育改革推進会議等の関係会議に報告するとともに、県のWebサイトで公表します。(後略)	1 教育ビジョンの進行管理 ○ 本ビジョンの進行管理にあたっては、毎年度、KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価を、県議会をはじめ三重県教育改革推進会議等の関係会議に報告するとともに、県のWebサイトで公表します。(後略)	○記述内容の精査
284	教育ビジョンの実現に向けて (167頁)	2 多様な担い手との連携・協働 ▽「学校」の役割 (前略)また、学校は、学習機会と学力の保障や全人的な発達・成長の保障、身体的・精神的な健康を保障する役割を担っていくとともに、教育活動に関する情報を行い、教職員の資質向上等を図り、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めます。	2 多様な担い手との連携・協働 ▽「学校」の役割 (前略)また、学校は、学習機会と学力の保障や全人的な発達・成長の保障、身体的・精神的な健康を保障する役割を担っていくとともに、教育活動に関する情報を積極的に公開したり、教職員の資質向上を図ったりすることで、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めます。	○記述内容の精査